

白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画

平成27年3月

白 岡 市

「学び楽しむまち」の実現を目指して

白岡市では、第5次総合振興計画において教育・文化のまちづくりの方向性を「学びあうまちづくり」「文化の薫り高いまちづくり」と掲げ、「いつでも・どこでも・誰でも」学ぶことができる生涯学習推進体制の充実や市民が優れた文化・芸術に気軽に触れる場や機会の充実、次世代への伝統文化・芸能や生活文化を継承するための文化財の積極的な活用など、「学び楽しむまち」の実現を目指しております。

新たに整備いたします図書館機能を有した生涯学習施設は、市民の皆様が生涯にわたって、楽しく学び、憩い、交流し、心豊かな時間を過ごすことができる環境を提供する上で、その役割は非常に大きく、「学び楽しむまち」の実現のために必要不可欠なものと考えております。

こうしたことから、平成25年4月に生涯学習施設準備室を設置し、同年7月に生涯学習施設建設検討委員会を立ち上げ、施設整備を推進して参りました。

これからも、魅力あるまちづくりの推進のために、生涯学習施設の早期実現に向けて全力で取り組んで参りますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、この計画の策定にあたり、熱心に御協議いただきました生涯学習施設建設検討委員会委員の皆様及び市議会議員の皆様、パブリックコメント等において貴重な御意見をお寄せいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

白岡市長 小 島 卓

白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画の策定にあたり

白岡市生涯学習施設建設検討委員会では、本市の生涯学習、文化・芸術の発展を支える生涯学習施設の調査研究、計画立案を目的として平成25年7月に発足して以来、平成25年度に6回の会議と4か所の先進地視察、平成26年度においては9回の会議を開催し、白岡市における生涯学習施設はどうあるべきなのか、また、施設に必要な機能やその役割などを中心に幅広く検討を重ね、施設整備を実現するための基本的な方針や具体的な方策を定めた白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画の策定に至りました。

今後は、市民の皆様が自分たちの生涯学習施設として愛着を持ち、大切に利用していただけるように、これから実施される設計、建設工事の過程などが、市民に対して開かれたものとなることを希望するとともに、本市にふさわしい図書館機能を有した生涯学習施設が早期に建設されることを委員一同心から願っております。

白岡市生涯学習施設建設検討委員会
委員長 大 倉 秀 夫

目 次

I 計画策定の趣旨と背景

1 計画策定の趣旨と背景

- (1) 計画策定の趣旨----- P 1
- (2) 背景----- P 1

2 白岡市の概要と既存施設の概要

- (1) 白岡市の概要----- P 2
- (2) 既存施設の概要----- P 5

3 既存施設の現状と課題----- P 12

4 事例及び整備動向の分析----- P 17

5 市民のニーズ----- P 21

II 基本構想

1 生涯学習施設の基本方針

- (1) 生涯学習施設の基本コンセプト----- P 23
- (2) 生涯学習施設に求められる機能----- P 24

2 生涯学習施設の整備方針

- (1) 情報収集の拠点（図書館機能）----- P 28
- (2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）----- P 31
- (3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点(生涯学習機能)----- P 33

3 施設建設用地の検討

- (1) 建設候補地の選定----- P 35
- (2) 建設候補地のメリットデメリット----- P 36
- (3) 建設用地の選定----- P 37

Ⅲ 基本計画

1 導入機能とその役割

- (1) 情報収集の拠点（図書館機能）----- P 4 0
- (2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）----- P 4 5
- (3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）----- P 4 8
- (4) その他の機能----- P 5 0

2 機能別施設規模

- (1) 情報収集の拠点（図書館機能）----- P 5 1
- (2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）----- P 5 2
- (3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）----- P 5 3
- (4) 施設規模のまとめ----- P 5 4

3 施設計画

- (1) 施設の構成----- P 6 4
- (2) 空間・間取りの構成----- P 6 5
- (3) 敷地計画（駐車場・駐輪場の確保）----- P 6 8
- (4) 概算事業費の試算----- P 7 0

4 整備スケジュール----- P 7 1

5 管理・運営計画

- (1) 管理・運営の基本的な考え方----- P 7 2
- (2) 管理・運営計画----- P 7 3
- (3) 管理・運営費----- P 7 4
- (4) 民間活力の検討----- P 7 5

6 その他配慮すべき事項

- (1) 景観、環境への配慮----- P 7 8
- (2) ユニバーサルデザインへの配慮----- P 7 8

《参考資料》

- 白岡市生涯学習施設建設検討委員会（設置要綱、委員名簿、検討経過）----- P 7 9

I 計画策定の趣旨と背景

1 計画策定の趣旨と背景

(1) 計画策定の趣旨

白岡市教育振興基本計画における教育行政の基本理念の一つとして、特色ある地域文化を活かしつつ、あらゆる機会と場所で自由に学び楽しみ創ることのできる「白岡らしさの発見と創造」を目指した生涯学習社会を実現すると掲げている。さらに、施策の展開において、生涯学習とは、単に趣味の延長ととらえるのではなく、学習成果を他に伝えることにより、仲間の輪を広げることや、より深みのある学習を進めることにつながり、新たな出会いの中から、それまで気づけなかった視点や、新たな発見が生まれることも期待されるとしている。また、「白岡らしさの発見と創造」は市民一人一人がふるさとに誇りと愛着をもって、新たな白岡のよさを創造していくことを目指したものであるとしており、生涯学習施設の整備は、この理想の実現の一つとして位置づけられる。

白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画においては、新図書館建設検討委員会（平成16年7月から平成24年2月まで）において検討された十分な機能とサービス体制を備えた生涯学習の拠点施設としての考え方を継承し、平成17年3月に策定された「白岡市新図書館建設基本計画書」を参照しながら、図書館機能を有した生涯学習施設のあるべき姿、役割、機能、サービス、規模、管理・運営のあり方などの基本的な考え方を整理し、市民の学習や情報収集、課題解決、芸術・文化・生涯学習活動を支援するための施設整備を推進することを目的として策定する。

(2) 背景

当市においては、市立図書館、中央公民館・勤労青少年ホーム及び大山民俗資料館の3施設が主に市民の生涯学習に寄与している。

市立図書館は、中央公民館の1階部分の一部に併設されているが、延床面積が177㎡の非常に狭い施設であるため、蔵書冊数約9万冊を備えているが、閲覧スペースが狭く書架は飽和状態にあり、蔵書の保存場所に苦慮している状況となっている。

中央公民館・勤労青少年ホームについては、生涯学習の拠点として多くの市民に利用されているが、さらなる施設の設置や利便性の向上が求められている。

文化財関係については、大山民俗資料館において農具や縄文土器などを展示公開しているが、貴重な文化財を適切に保存し、活用していくために必要な設備や調査・研究などのスペースは不足しており、支障をきたしている。

以上述べてきた理由からも、現在の施設のみを利用し続けることは難しく、市民の生涯学習の機会拡充を促し、生涯学習への高いニーズに応えるための十分な機能とサービス体制を整えた拠点施設として整備計画を推進していく必要がある。

2 白岡市の概要と既存施設の概要

(1) 白岡市の概要

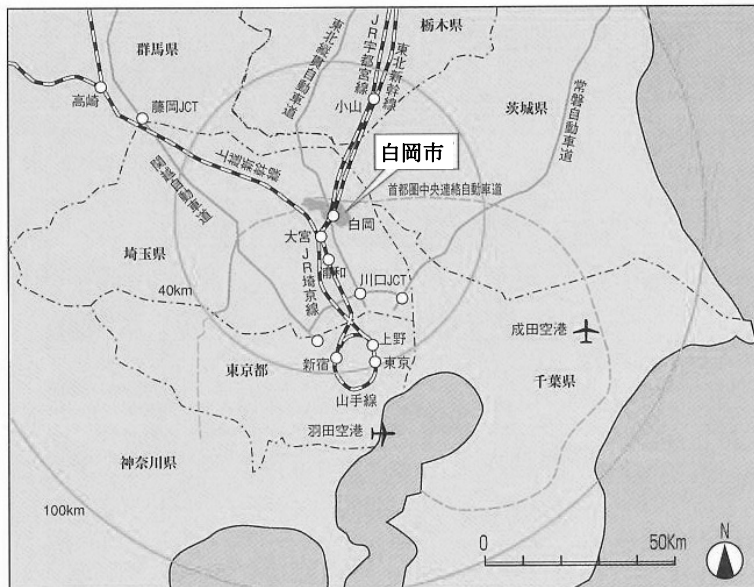
1) 位置・地勢

白岡市は、関東平野の中ほど、東京都心まで約40kmであり、埼玉県の東部に位置し、南東部をさいたま市・春日部市、南西部を蓮田市、北部を久喜市、東部を宮代町とそれぞれ接している。

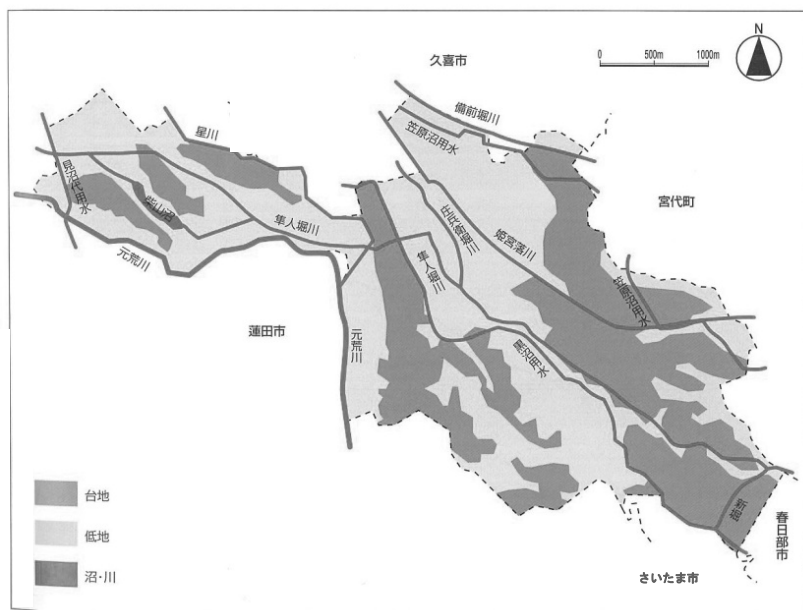
市の総面積は24.92km²で、東西は9.8km、南北は6.0kmと東西に長い市域である。

南西部には元荒川が流れるなど、一級河川7本、普通河川32本を有し、これらの河川の氾濫によって、低地に土砂が運ばれ堆積した地域が現在水田として利用されている。

一方、台地の部分は火山灰の堆積によってできた関東ローム層であり、当市の標高は9mから15m前後となっており、ほとんどが平坦部となっている。



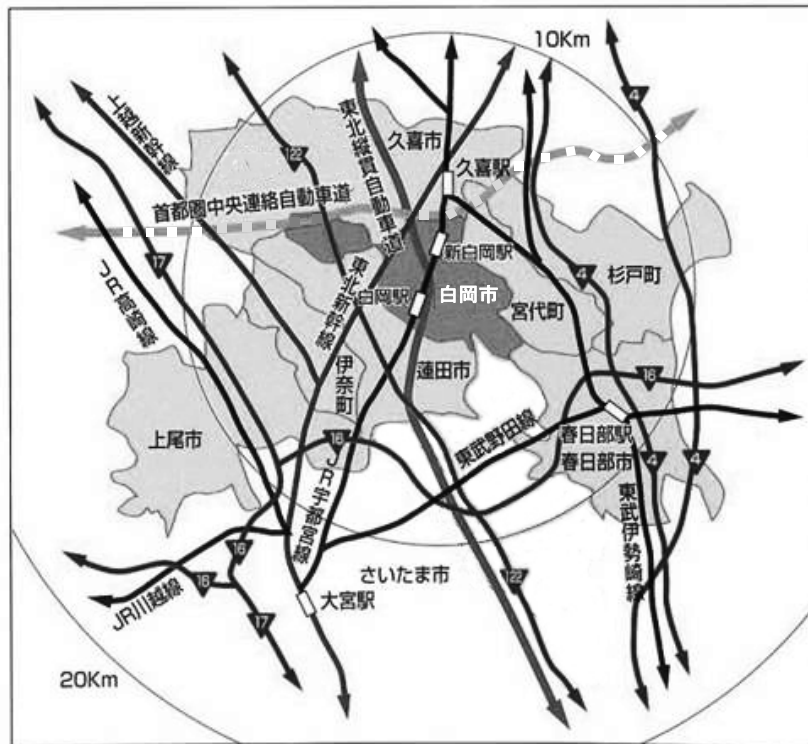
【拡大図】



2) 交通

白岡市には、都心までを40分程度で結ぶJR宇都宮線が市の中央部を南北に走り、白岡駅、新白岡駅には上下線ともそれぞれ1日100本前後の電車が停車して、市民の通勤・通学の足になっている。

また、東北新幹線、東北縦貫自動車道、国道122号及び県道8路線が市内を通過し、東北縦貫自動車道久喜ICや首都圏中央連絡自動車道白岡菖蒲ICにも良好なアクセスが可能であることから、広域的な交通利便性に富んでいる。



3) あゆみ

白岡市は、昭和29年9月、篠津村、日勝村及び大山村（上大崎を除く）が合併して白岡町として誕生した。昭和30年代には経済の高度成長期を迎え、首都圏へ若年層が大量に流入し、昭和40年代にはその影響が本市にも現れ始めた。

特に、昭和33年のJR宇都宮線の電化、昭和40年代の東北縦貫自動車道、国道122号、主要地方道さいたま・栗橋線の開通といった広域的な鉄道網・道路網の整備は、その後の市の骨格になるとともに、本市の宅地化の動きに拍車をかけた。

こうした中、昭和44年には、市による都市基盤整備事業として白岡・篠津土地区画整理事業（98.6ha）が着手された。

昭和60年代に入り、首都圏における良好な居住環境の形成、社会情勢の変化とともに宅地供給の役割がますます高まり、本市のまちづくりは、さらに、住宅地の面的な基盤整備を重点とすることが求められた。

昭和62年には新白岡駅が開設され、同時期には野牛・高岩土地区画整理事業が着

手された。また、原ヶ井戸・東土地区画整理事業が昭和63年に着手され、その後平成11年には、白岡駅東部中央土地区画整理事業も着手された。

平成9年には総合運動公園、平成11年にはB&G海洋センターがオープンし、平成16年には保健福祉総合センター（はびすしらおか）が保健と福祉の拠点施設として開設された。

平成23年には首都圏中央連絡自動車道白岡菖蒲IC～久喜白岡JCT間が開通し、白岡菖蒲IC付近には白岡西部産業団地が整備された。

白岡町誕生から58年後の平成24年10月1日、市制施行により白岡市が誕生した。

4) 人口

平成26年4月1日の総人口は、51,388人（その内外国人人口は311人）で、町制施行直後の昭和30年の15,655人から約3倍に増加し、現在も若干増加傾向にある。また、平成26年4月1日の年齢別人口構成は、年少人口（14歳以下）12.8%、生産年齢人口（15～64歳）63.6%、高齢人口（65歳以上）23.7%で、急激な少子高齢化が進んでいる。

5) 世帯数

平成26年4月1日の世帯数は、19,687世帯で、1世帯あたり人員数は、2.6人となっている。世帯数は、核家族化などにより昭和50年の6,887世帯から増加傾向にあり、世帯人員数は昭和50年の4.02人から減少傾向にある。

6) 就業者

平成22年の就業者数は24,372人で、第1次産業が2.6%、第2次産業が24.1%、第3次産業が73.3%と、サービス業を中心とした第3次産業就業者が7割を超えている。

(2) 既存施設の概要

1) 市立図書館

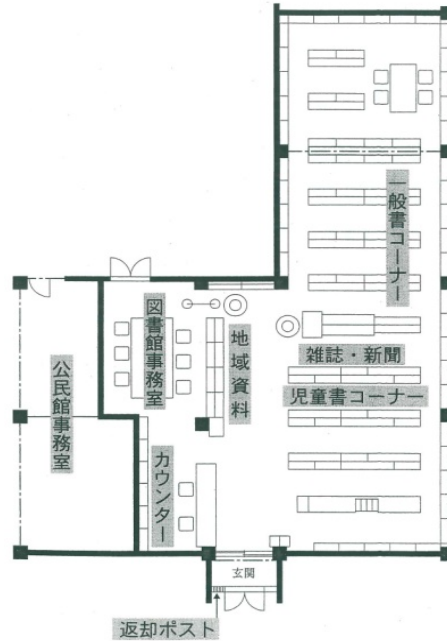
① 施設の沿革

昭和54年	中央公民館内に図書室が設置され、貸出業務が始まる。 日勝農民センターに図書室の「日勝配本所」が設置され、貸出業務が始まる。(平成5年3月まで)
平成4年4月	新庁舎完成に伴い、旧教育委員会事務室を町立図書館として開館する準備作業が始まる。
平成5年4月	白岡町立図書館が開館する。(4月6日) 図書館に管理係、奉仕係、文書資料係がおかれる。
平成11年4月	図書館業務(貸出業務など)が電算化され実施する。
平成22年10月	第1回図書館まつり開催
平成23年12月	図書館業務(貸出業務など)のシステムについて、ネットワークの再構築を行う。(SaaS型方式を導入)
平成24年10月	市制施行により白岡市立図書館となる。

② 施設の概要

名称	白岡市立図書館
所在地	埼玉県白岡市小久喜1220番地
電話	0480-92-1894
敷地面積	3,931㎡
延床面積	177㎡
構造	鉄筋コンクリート造
開館	平成5年4月
内容	一般書コーナー 児童書コーナー 新聞・雑誌コーナー 事務室 開架貸出コーナー 返却ポスト 1台 閉架書庫 66.84㎡(別棟)

平面図



③ 利用時間

開館時間

午前9時30分から午後5時まで

(火曜日は午前9時30分から午後6時まで)

休館日

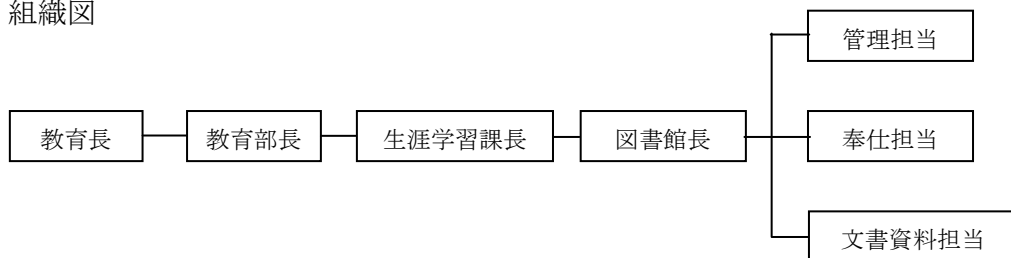
水曜日、月末整理日(年に6回程度)

年末年始(12月28日から1月4日まで)

特別整理期間(春・秋の年2回、4日間程度)

④ 運営体制

ア 組織図



イ 職員

館長(常勤)	1名	(中央公民館長、勤労青少年ホーム館長兼務)
主査(常勤)	2名	
主事(常勤)	1名	
嘱託職員(文書資料室)	1名	
臨時職員(図書館)	15名	
計	20名	(平成26年4月1日現在)

2) 文書資料室

① 施設の沿革

文書資料室は、昭和56年度から平成4年度にかけて12年間実施された町史編さん事業を引き継ぐ形で、平成5年4月に町立図書館の開館時に設置され文書資料系の執務及び資料の保存活用の拠点として開設した。

白岡町史編さん事業は、町史編さん委員会（昭和56年3月30日条例第7号）を審議機関とし、資料収集、調査、研究を行う実務機関として専門委員会を置いて、その中に監修者、編集員、調査員を選任し、事務局は教育委員会町史編さん室が担当した。

12年間の町史編さん事業の中で、通史編上・下2巻、通史普通版1巻、民俗編1巻、資料集14冊、調査報告書3冊、絵はがき3シリーズを刊行した。

刊行事業は終了を見たが、実施中に収集した資料の保存及び今後発見される資料の収集、調査、研究などを行うための組織として文書資料室が設置された。

② 施設の概要

名称	文書資料室
所在地	埼玉県白岡市小久喜1220番地
電話	0480-92-1893
延床面積	171㎡
構造	鉄骨造2階建て
開館	平成5年4月
内容	ア 原資料 ・行政文書、同マイクロフィルムCH本 ^{※1} ・収集行政文書、行政資料 ・諸家文書 ^{※2} 、同マイクロフィルムCH本 ^{※1} ・写真ネガフィルム、リバーサルフィルム、ビデオテープ ・カセットテープ等 ・拓本資料、地図、航空写真、公図等 ※1 マイクロフィルムから紙焼きした冊子 ※2 個人所蔵の古文書 イ 目録 ・行政文書目録 ・諸家文書目録 ウ 刊行物 市刊行物 ・町史通史編、通史普及版、民俗編

- ・町史資料集、町史調査報告書
 - ・諸文化財報告書等
- 市外刊行物
- ・埼玉県内市町村刊行物
 - ・埼玉県外市町村館刊行物

③ 利用時間（※市立図書館と同じ）

④ 運営体制（※市立図書館と同じ）

3) 大山民俗資料館

① 施設の沿革

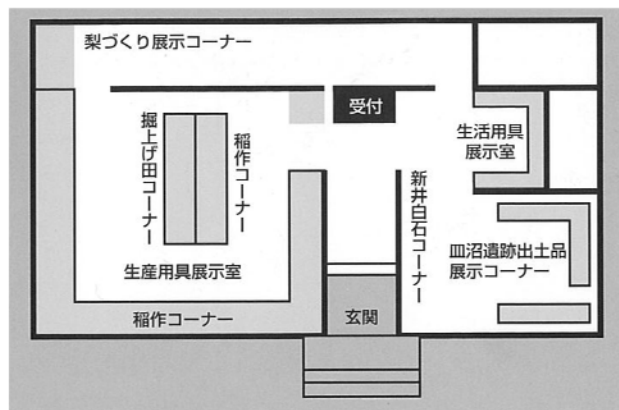
現建物は昭和12年に旧大山尋常高等小学校の校舎として建築され、昭和56年の校舎の建て替えにおいて、その一部を大山民俗資料館として現在の位置に移築した。

生産用具展示室の部屋はかつての職員室、生活用具展示室はかつての校長室であり、当資料館は木造校舎の面影を色濃く残している。

② 施設の概要

名称	大山民俗資料館
所在地	埼玉県白岡市荒井新田342番地
電話	0480-92-1111 (白岡市教育委員会生涯学習課文化振興担当)
延床面積	157㎡
構造	木造
開館	昭和56年7月
内容	展示室120㎡、事務室4㎡、倉庫6㎡、所蔵庫27㎡ 民俗・歴史資料・考古資料の展示 約500点

平面図



③ 利用時間

開館時間

午前9時から午後4時まで

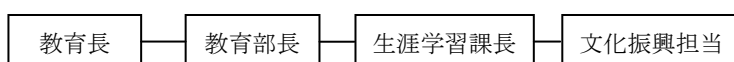
開館日

木曜日、日曜日、こどもの日及び文化の日

ただし、年末年始（12月29日から1月3日まで）は除く

④ 運営体制

ア 組織図



4) 中央公民館・勤労青少年ホーム

① 施設の沿革

中央公民館・勤労青少年ホームは、昭和54年4月1日に開館した。

活発に活動していた白岡町連合婦人会（当時）が牽引した婦人教育活動をはじめとするさまざまな地域活動や社会教育事業の拠点施設として、また、勤労青少年ホームは、それまでの「青年研修所」に代わる青少年福祉施設として、クラブ活動、レクリエーションなど働く若者の仲間づくりの拠点として整備された。

② 施設の概要

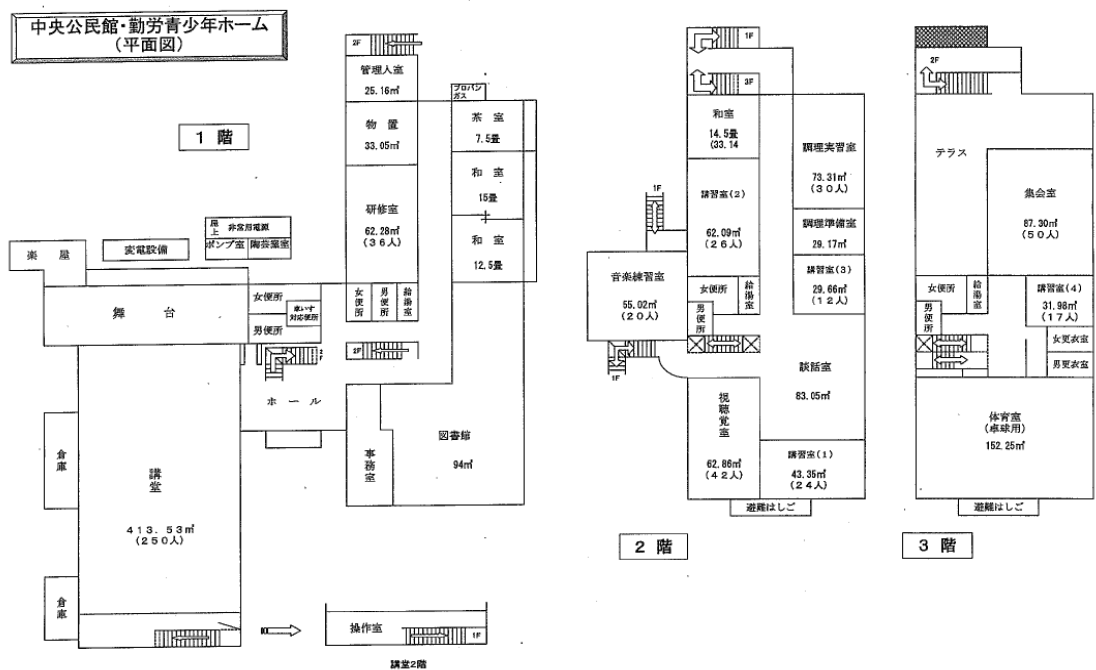
名称	白岡市立中央公民館・勤労青少年ホーム
所在地	埼玉県白岡市小久喜1227番地1
電話	0480-92-6000
敷地面積	3,931.51㎡
延床面積	建物全体 2,169.56㎡ うち公民館部分（図書館を含む） 1,105.12㎡ 勤労青少年ホーム 1,064.44㎡
構造	鉄筋コンクリート造3階建て (1階 中央公民館、2・3階 勤労青少年ホーム)
開館	昭和54年4月
内容	ア 中央公民館 ・講堂（250人） 413.53㎡ ・研修室（36人） 62.28㎡ ・和室（12畳・15畳） ・茶室（7.5畳）

- ・物置 33.05㎡
- ・管理人室 25.16㎡

イ 勤労青少年ホーム

- ・談話室 83.05㎡
- ・視聴覚室（42人） 62.86㎡
- ・音楽練習室（20人） 55.02㎡
- ・講習室1（24人） 43.36㎡
- ・講習室2（26人） 62.09㎡
- ・講習室3（12人） 29.66㎡
- ・講習室4（17人） 31.98㎡
- ・和室（14.5畳）
- ・調理実習室（30人） 73.31㎡
- ・集会室（50人） 87.30㎡
- ・体育室 152.25㎡

平面図



③ 利用時間

開館時間

平日・土曜日 午前9時から午後9時まで

日曜日・国民の祝日 午前9時から午後5時まで

※体育室の卓球のみ、時間貸し（3時間単位の時間帯貸し）

午前： 9：00～12：00

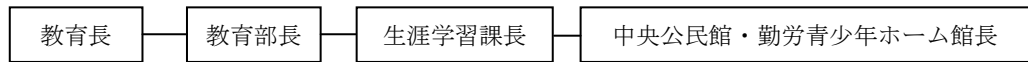
午後：13：00～17：00

夜間：18：00～21：00

休館日 水曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

④ 運営体制

ア 組織図



イ 職員

館長（常勤）	1名（図書館長兼務）
主幹（常勤）	1名
主任（常勤）	1名
主事（常勤）	1名
計	4名（平成26年4月1日現在）

3 既存施設の現状と課題

1) 市立図書館

① 現状

市立図書館は、中央公民館の1階にあり、児童書コーナー、一般書コーナー、新聞・雑誌コーナーに分かれている。児童書コーナーには、読み物や調べものの本、絵本、布の絵本、紙芝居などがある。一般書コーナーには、文学や歴史、趣味、健康、料理、育児など幅広い分野の図書を揃えている。新聞・雑誌コーナーには、新聞8紙と雑誌53誌があり、雑誌のバックナンバーは貸し出しもできる。

ア 蔵書（平成26年4月現在）

一般書54,180冊 児童書32,750冊 地域資料1,329冊
雑誌2,906冊 合計91,165冊

イ 利用できる人

市内に住んでいる人、通勤、通学している人
春日部市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町及び杉戸町に住んでいる人

ウ 貸出冊数・貸出期間

貸出冊数 1人10冊まで、 貸出期間 2週間

エ 利用状況

○登録者数（平成26年4月1日現在）

年度	登録者数 (人)	登録率※ (%)	年度	登録者数 (人)	登録率※ (%)
8	5,199	11.5	17	12,325	25.1
9	4,170	8.9	18	13,076	26.5
10	7,277	15.4	19	13,805	26.3
11	6,113	12.9	20	14,526	26.0
12	7,637	15.8	21	15,252	30.2
13	8,900	18.4	22	15,781	31.2
14	9,960	20.6	23	16,443	32.3
15	10,849	22.4	24	17,023	33.4
16	11,711	24.0	25	17,605	34.3

※ 登録率=登録者数÷総人口（各年度4月1日時点）

オ その他サービス内容

座席数	4席
ネット予約	あり（カウンターにて仮パスワードの発行が必要）
AV視聴	なし
パソコン利用	なし
本のリサイクル	あり
ブックポスト	あり
一般用駐車場	あり（中央公民館と共同利用）
駐輪場	あり（中央公民館と共同利用）
飲食設備	なし

② 課題

平成5年4月に開館した現在の市立図書館は、図書の貸出を中心としたサービスを行っているが、施設の狭あい性によりサービスの提供においてさまざまな制約と問題をかかえている。

- ・開架スペースが狭いため、書架の数も制約を受け、望ましい蔵書数を確保することができない。
- ・限りあるスペースに蔵書を備えているため、一般書の書棚の高さが2 mを超えており、利用が困難である。
- ・閲覧席や学習室などを十分に設けることができない。
- ・書架間隔が狭く、車椅子などでの利用が困難である。
- ・児童サービス、高齢者サービス、障がい者サービスなどの利用者層に応じた十分なサービスを提供することができない。
- ・視聴覚資料の収集・提供が行われていない。
- ・レファレンス^{*}サービスは、狭い貸出カウンターで対応しているため、十分なサービスを提供することができない。
- ・開架スペースと事務スペースが独立していないため、事務スペースでの打合せや、電話の対応が開架スペースにそのまま聞こえてしまい、相互に不都合が生じている。

※ 学習・調査・研究のために必要な資料・情報を求める利用者に対して、関連資料・情報を提供すること

市立図書館の最も大きな問題点は、施設の狭あい性である。現在の市立図書館では、施設の制約から蔵書数・蔵書構成に限界があり、十分な資料や閲覧スペースを確保できていないことから、市民サービスを十分に果たすことができない状況にある。

このため、多様化、高度化する市民のニーズに応じていくために、市民サービスを十分に果たすことができる施設規模の確保と利用者層に応じたきめ細かいサービスの提供を行う手段を講じる必要がある。

2) 文書資料室

① 現状

文書資料室は、市立図書館に文書資料館の機能を持たせたものであり、諸家文書、行政文書、図書、行政刊行物、地図・公図などの地域資料を収集・保存し、整理と活用を図っている。また、その他にも古文書などの調査・普及活動を行っている。

収集資料のうち旧日勝村役場、旧篠津村役場など村役場当時の行政文書は、すべて

をマイクロフィルムに撮影してCH本に製本している。また、白岡町役場発足当時の貴重な行政文書と議会文書もすべてCH本に製本している。

個人所有の諸家文書については、調査終了時にマイクロフィルムに撮影して、CH本に製本した後に返却している。

これらの資料のほかにも、町史編さん事業時における調査成果として、調査写真ネガフィルム、同リバーサルフィルム、ビデオテープ、カセットテープなども保存している。また、昭和30年代からの「広報しらおか」作成時に撮影した大量のネガフィルムなども収集・保存している。

さらに、板碑・記念碑の拓本資料、戦前からの市域に関する地図、航空写真、公図などについても、白岡市の変遷を知ることのできる資料として大切に収集・整理・保存している。

② 課題

- ・施設が古く、また、1階の大部分を図書館の閉架書庫として使用しているため、多くの所蔵資料を他の施設に分散し保存せざるを得ない。このため、貴重な資料の収集・整理・保存を行うスペースを確保する必要がある。
- ・現状の貸出カウンターは狭いため、資料を供覧する十分なスペースを確保する必要がある。
- ・個人所有の諸家文書については、予め所蔵者から学術的な利用に対し、オープンな活用が図られるような制度の確立が必要となる。
- ・多様化、高度化するニーズに応えていくために、利用者層に応じたきめ細かいサービスの提供が望まれている。

3) 大山民俗資料館

① 現状

大山民俗資料館は、当市の自然風土と歴史社会の中で長い時間をかけて培われた文化の紹介とそれらを子孫に伝えていくことを目的としている。

展示は稲作や梨栽培を中心とする生産用具や衣食住を中心とした生活用具などの民具展示と、皿沼遺跡から出土した縄文土器を中心とした考古資料展示の二つの柱からなる。

常設展示を4つのコーナーに分けて展示されており、特産物の梨に関する生産用具は貴重な資料である。

ア 生産用具展示室

稲作を中心に生産過程に沿って使用された農具、柴山沼・皿沼などで行われていた「堀上げ田」で使用された道具などを展示している。

イ 生活用具展示室

人々の日常生活で用いられてきた道具を展示している。主に行灯や石油ランプなどの照明器具、あんかや火鉢などの暖房器具などの移り変わり、昔の台所用具などを展示している。

ウ 梨栽培展示コーナー

市特産物の梨の栽培史や梨栽培に使用された道具などを展示している。また、栽培品種の変遷や栽培暦、梨にまつわる民俗などについても紹介している。

エ 考古資料展示室

下大崎地区に所在する皿沼遺跡出土の土器・石器類や市内出土の板石塔婆を展示している。

② 課題

- ・施設が古く温湿度などの管理ができないため、木質の多用される民俗資料の長期展示・保存が難しい状況にある。
- ・主要な駅から離れ、交通の利便性が悪いことから、気軽に訪れることが困難な状況である。
- ・開館日が限られていることや常設展示のみで展示数が少ないため、再来者が少ない状況である。
- ・多様化、高度化するニーズに応えていくために、地域の歴史や伝統文化を発信できる新たな展示や学習プログラムなどの提供が望まれている。

4) 中央公民館・勤労青少年ホーム

① 現状

ア 中央公民館の現状

市民の社会教育活動の拠点であり、市民相互のふれあい、教養を深める場としてさらに充実させるため、各種事業を実施している。

根拠	社会教育法
対象	市民
目的	市民の教養・文化・芸術などの活動の向上、健康の増進
事業	教育・交流・研修の場の提供、会議・説明会などの場の提供 生涯学習のための講座の開設、展示会の開催、文化・芸術などの活動の推進
サークル数	42団体（利用者の会加入団体）

イ 勤労青少年ホームの現状

青少年相互の交流を促進し、健全で人間性豊かな勤労者としての資質の向上が図れるように各種事業を実施している。

根拠	勤労青少年福祉法
対象	働く青少年（40歳まで）
目的	勤労青少年の各種相談、レクリエーション、クラブ活動などの余暇活動のための便宜を供与する
事業	文化・芸術などのサークル活動の推進、サークル活動の会場の提供、講座の開設
サークル数	4団体（利用者の会加入団体）

② 課題

白岡駅に近く、昭和54年に開館した中央公民館・勤労青少年ホームは、市民の社会教育活動の拠点として、講堂から和室までさまざまな部屋があり、市民交流や教養を深める各種講座を開催しているが、設備やさらなる利便性の向上が求められている。

- ・幅広い年齢層や障がい者に対してバリアフリーな施設であることが望まれている。
- ・市民の交流や講座による情報提供や体験を生み出すためには、子どもから高齢者まですべての人たちに対してさまざまなソフトの提供が必要となっている。
- ・講座の魅力をより一層高めることができるように、市民のニーズを取り入れた講座の開催や、図書館と連携した講座の充実が望まれている。
- ・生涯学習の拠点施設として市民の多様化、高度化するニーズに応じていくために、利用者層に応じたきめ細かいサービスと設備や機能の充実が望まれている。

5) 各施設の連携の現状

当市では、現時点においても、図書館と図書館内に組織する文書資料室との連携は行われているが、文書資料室に対する市民の認知度が低く、資料の十分な活用がなされていない。

また、大山民俗資料館は多くの児童や地域の方々に歴史や民俗文化を伝えてきたが、図書館や文書資料室との連携により新たな発見を提供できる可能性を持っている。

このため、現在の図書館機能に資料館機能を組み入れることによる白岡市ならではの「新たな学習の場」を提供する必要がある。

4 事例及び整備動向の分析

図書館のあり方を大きく変えた他自治体での事例として、民間活力の導入により図書館来館者を飛躍的に増加させた武雄市図書館や、日本で初めてPFI方式を導入しさまざまな先駆的な活動を行っている桑名市立図書館などがある。一方で、図書館に導入する機能を一つ一つ精査し作り込まれた豊後高田市立図書館などの事例もあり、それぞれの特徴を生かした活動を行っている。

生涯学習施設の事例として、

- 1) 地域交流と産業支援を目指し、中心市街地に建設された白河市立図書館
- 2) 4つの機能を併せ持つ武蔵野市立（ひと・まち・情報 創造館）武蔵野プレイス
- 3) さまざまな読書コーナーを設置し、情報通信技術サービスを展開する飯能市立図書館
- 4) 郷土資料館を併設し、展示スペースを設けた戸田市立図書館（本館）

上記の4つの事例を紹介し、施設計画の参考とした。

1) 白河市立図書館：地域に根ざした図書館

建物概要

- ・敷地面積 22, 119. 05 m²
- ・建築面積 2, 909. 44 m²
- ・延床面積 3, 904. 75 m²



中心市街地活性化を目指してJR白河駅前に、図書館に加え、多目的ホール、会議室、産業支援施設などを併せ持つ地域交流施設。

外観は東西に伸びる大屋根を用い、内部は屋根型を生かした大空間となっている。

1階には、新聞や雑誌だけでなく、児童向けの絵本や図書が配置され、お話の部屋も併設されている。2階には、文学・社会科学・歴史などの本が配架されている。2階北側には、窓に沿って長く伸びる特徴的な閲覧カウンターがあり、窓の外にはJR白河駅と白河小峰城を眺めることができる。

併設されている多目的ホールは3分割での利用が可能で、1室として利用した場合には最大220名の収容が可能となっている。

2) 武蔵野市立(ひと・まち・情報 創造館) 武蔵野プレイス：4つの機能を併せ持つ複合館

建物概要

- ・敷地面積 2, 166. 20 m²
- ・建築面積 1, 571. 47 m²
- ・延床面積 9, 809. 76 m²



「図書館」をはじめとして「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」の機能を併せ持つ複合施設で、それぞれの機能を積極的に融合させることにより、図書や活動を通して、人と人が出会い、情報を共有・交換しながら、創造や交流を生み出し、地域の活性化を深めている活動支援型の施設である。

図書館は、地下2階から地上2階に展開し、閲覧席約300席を備え、明るく暖かな雰囲気、生活に関連した図書をテーマごとにまとめたライブラリーなど、さまざまなライフステージに対応した利便性・回遊性に富んだ滞在型図書館を実現している。

また、学習支援として、3階と4階を中心に、市民や地域の教育機関・企業・施設と連携した、各種講座などの多様な生涯学習事業を実施している。

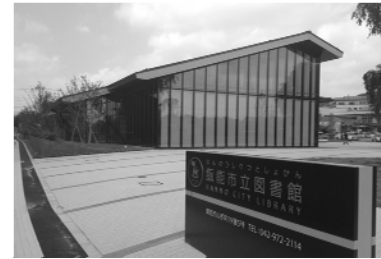
市民活動支援では、3階において簡単な打ち合わせや軽作業ができるワークラウンジや会報・チラシなどの印刷ができるプリント工房を備え、市民活動に必要な環境、情報の提供、相談などの支援を実施している。

青少年活動支援では、地下2階を原則青少年の専用フロアに設定し、楽器演奏、ダンス、演劇、料理、工作、おしゃべりなどのさまざまな過ごし方ができる場として、青少年の活動を支援している。

3) 飯能市立図書館：情報通信技術を活用した課題解決型図書館

建物概要

- ・敷地面積 6, 291. 85㎡
- ・建築面積 2, 164. 42㎡
- ・延床面積 2, 712. 46㎡



地場産材を適材適所に活用した森林文化都市飯能にふさわしい図書館。

アプローチとなる南側道路には一般開架閲覧席が広く面しており、グループ学習室、社会人学習室、芸術、大型本コーナーなどが並んでいる。

道路から回り込みエントランスに入ると、すぐ右に独立した児童コーナーがあり、左側には一般開架コーナー、エントランスから奥に入ると地域資料や展示コーナーがある。また、「カーリルタッチ」と呼ばれるタブレット端末を活用した情報探索支援システムが導入されている。吹抜けに面した2階には、学習スペースや閲覧スペースがある。

広く貸し出しもしている多目的ホールは2階に配置し、遮音に配慮されている。また、多目的ホールへの動線は、図書館エントランス前から独立したアクセス動線を確保している。

4) 戸田市立図書館（本館）・戸田市立郷土博物館：資料・展示スペースのある複合館

建物概要

- ・敷地面積 5,492.0 m²
- ・建築面積 2,152.14 m²
- ・延床面積 6,699.15 m²



戸田市立図書館（本館）と郷土博物館を併せ持つ複合施設である。

外部には、戸田市立図書館のシンボルマークであるミミズクの彫刻があり、館内は、主に1、2階が図書館、3階が郷土博物館となっており、1階には図書館のメインエントランスとともに郷土博物館の展示コーナーもある。

図書館の1階には一般書と児童書が配架され、児童書内にはお話しコーナーがある。また、2階には、ビジネス書と郷土資料、行政資料が配架されている他に、古文書、地図、地域資料等を来館者が閲覧するための専用スペースとして、戸田市アーカイブズ・センターが併設されている。

3階にある郷土博物館は、通史を扱う常設展示室と特別展示室からなる。常設展示室は、縄文時代や江戸時代の住居の実大展示を中心として一筆書きの動線となっている。特別展示室は年1回の特別展と数回の企画展を行う部屋で、天井も高くさまざまな展示を可能にしている。展示室の周囲には、収蔵庫が配置されている。

5 市民のニーズ

1) 市民のニーズをつかんだ新たな魅力づくり

平成25年度に実施した白岡市シティプロモーション戦略策定に係る意識調査の結果では、「白岡市のイメージは自然災害が少なく、田園風景が広がる自然環境が豊かで、治安がよいまち、都市部への交通アクセスが良い、とあり、一方で、中心市街地に活気があるとはいえ、文化や伝統にふれる機会が多くなく、文化施設、そして医療・福祉の充実がのぞまれる地域であるともいえます。」と分析されており、生涯学習施設は、市のシンボルとして市民が学び、文化・芸術活動を行い、文化や地域の伝統を発信できる施設としての役割が期待される。

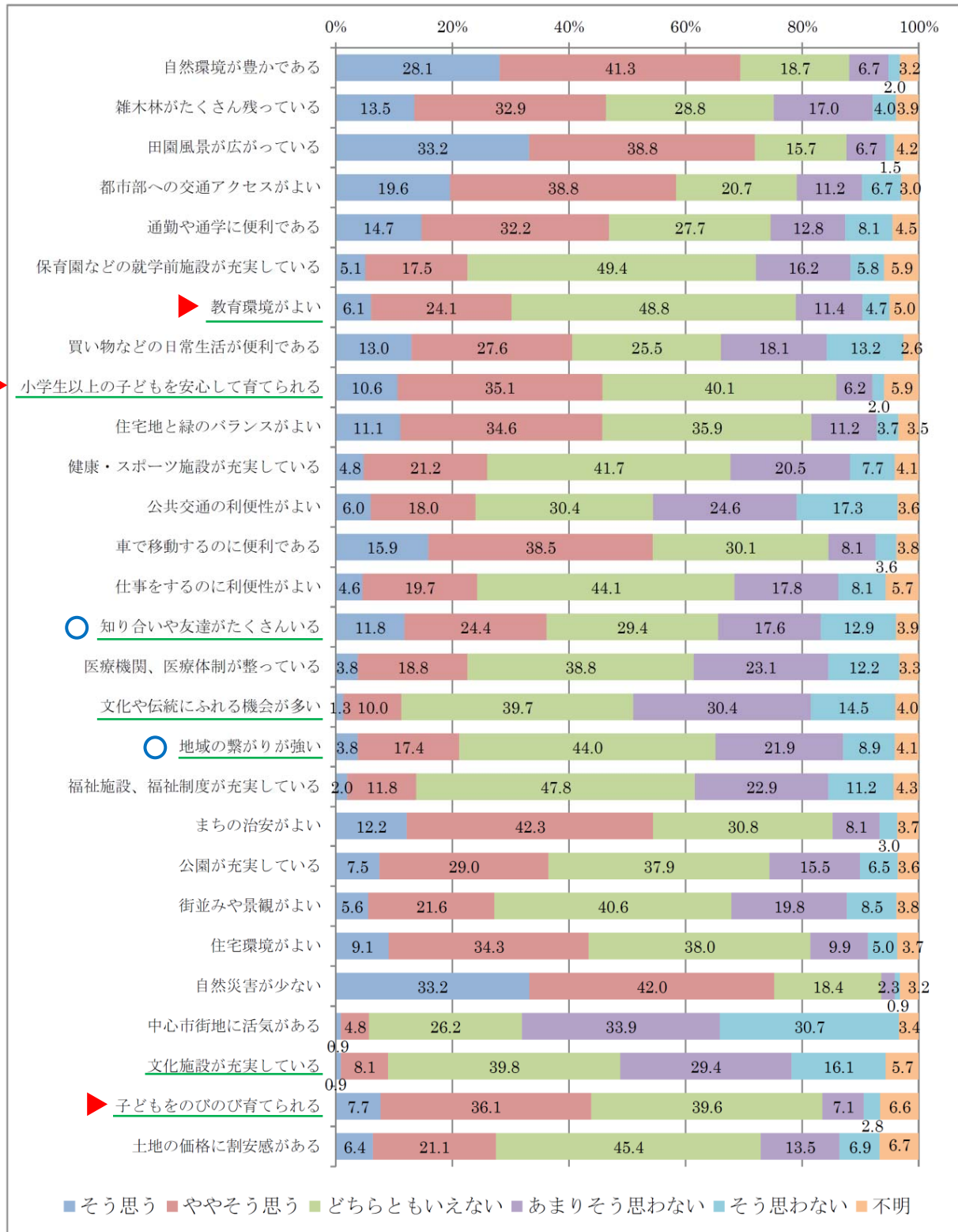
2) 白岡市シティプロモーション戦略策定に係る意識調査の結果より

次ページの白岡市シティプロモーション戦略策定に係る意識調査の結果から、生涯学習施設によって満足度が高められる可能性を持つ項目が多数ある。

この中で、「文化や伝統に触れる機会が多い」や「文化施設が充実している」といった項目は、施設を整備することによって満足度が高められるものと思われる。また、「知り合いや友達がたくさんいるか」や「地域の繋がりが強い」といった項目は、市民の交流を生み出すソフトづくりが満足度を高めることに寄与すると考えられる。

これらのことから、生涯学習施設の運営にあたっては、常に市民のニーズや市民の知りたい情報を把握し、市民が参加しやすいソフトづくりに努めることが求められている。

平成 25 年度 白岡市シティプロモーション戦略策定に係る意識調査より (N=1,514 単位：%)



- ▶ : 情報提供やサービスによって満足度を高められる項目
- : 交流によって満足度を高められる項目
- : 生涯学習施設によって満足度を向上させることが可能な項目

Ⅱ 基本構想

1 生涯学習施設の基本方針

(1) 生涯学習施設の基本コンセプト

図書館機能を有した生涯学習施設の基本コンセプトを以下のとおり設定する。

すべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる
生涯学習・地域コミュニティ・文化創造の拠点

(2) 生涯学習施設に求められる機能

1) 施設整備に向けた基本的な考え方

図書館機能を有した生涯学習施設は、図書館機能に資料館及び生涯学習の機能を融合し、子どもから高齢者まですべての人たちが生涯を通して楽しく学び、憩い、交流することができるとともに、市民や地域の課題解決を支援する白岡市にふさわしい生涯学習と地域コミュニティの拠点、特色ある文化創造の拠点となる。

そのため、次の機能を生涯学習施設の中心的な機能として設定する。

① 情報収集の拠点（図書館機能）

誰もが利用しやすい、身近な図書館の機能を備える。

② 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）

地域の歴史資源を調査・収集・活用し、次世代に継承することのできる機能を備える。

③ 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

世代を超えた利用者が文化・芸術・生涯学習を通して、楽しく学び、交流し、長時間滞在できる機能を備える。



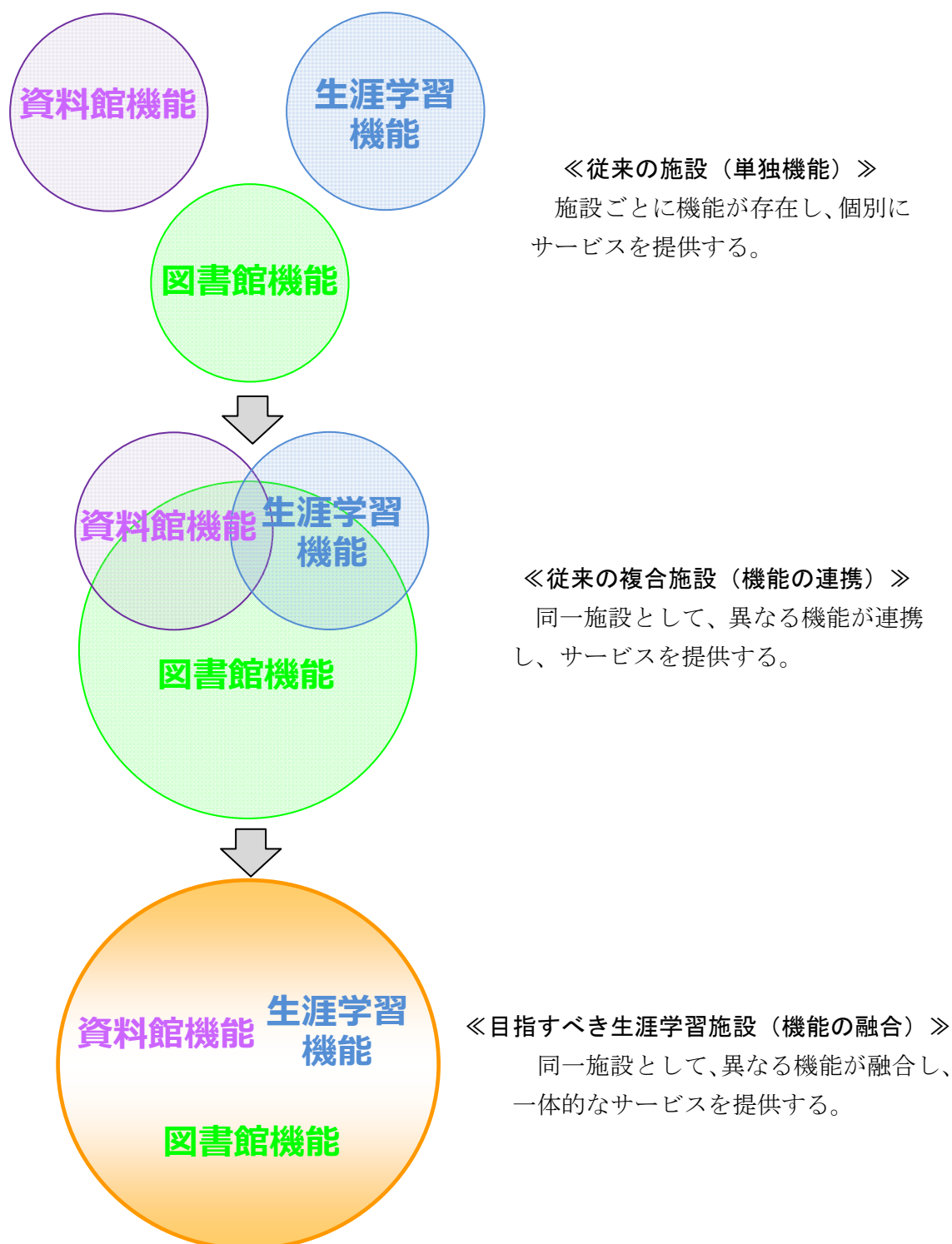
(施設のイメージ図)

2) 目指すべき生涯学習施設のあり方

図書館機能、資料館機能を融合させることで、相互に情報整理の能力と発信力を補完することが可能となり、来館する市民に利用目的以外の機能に関心を持つきっかけ作りを促すような施設構成とする。

また、学習機会を求める市民同士が集い、情報提供や情報発信が行われる生涯学習機能を融合させることで、地域を学ぶきっかけや異なる学習ニーズを持つ人たちとの交流の場を提供できるような施設とし、地域と人と情報をつなげるまちづくりの核とする。

(サービス機能のイメージ図)



3) 目指すべき機能融合のあり方

各機能での単独館での整備及び機能融合における複合館としての整備について、目指すべき機能のあり方を下記のとおり整理した。

	単独館での整備
情報収集の拠点 (図書館機能)	(図書館機能) <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色ある蔵書の整備 ・ 幅広い資料の整備 ・ 滞在スペースの充実 ・ 学習スペースの充実 ・ 地域学習、研究するための支援の充実 ・ 課題解決のための支援の充実 ・ 暮らしに役立つ情報の発信 (文書館機能) <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政文書・諸家文書の収集・保存・活用 ・ 白岡にゆかりのある資料の情報収集・保存・提供 ・ 白岡市史、文書資料コーナーの充実 ・ 文書資料のデータベース化、収納スペースの充実
歴史・伝統文化 継承の拠点 (資料館機能)	(資料館機能) <ul style="list-style-type: none"> ・ 白岡の歴史を通史的に理解する ・ 通史では捉えきれない白岡らしさに焦点を当てた展示 ・ 白岡を理解する上で欠かせない産業、出来事、人物などの展示 ・ 市民活動と融合した新しい展示形態の創造 ・ 季節に応じたさまざまな催事や行事を取り込んだ展示 ・ 市外の事例と比較することで白岡らしさをより深く理解するための展示 ・ 市外の優れた文化から新たな白岡らしさを創造するための展示 ・ 市内の優れた文化を後世に伝える機能 ・ 歴史資料の保存・調査・研究
生涯学習・地域 コミュニティの拠点 (生涯学習機能)	(生涯学習機能) <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども体験学習、古典サークル等、さまざまな年代の活動の場の提供 ・ ペアーズアカデミーをはじめとする市主催の各種講座の開催 ・ 会議室の充実 ・ 軽スポーツの充実 ・ 各種活動の作品の展示 ・ ミニコンサートや演劇会の開催 ・ 調査・研究・普及活用などの成果を「紀要」としてまとめ市民に還元

複合館として整備することにより、単独館では実現できないサービスなどが創り出される。

複合館として整備

(すべての機能の融合)

市民が、学習し、地域の歴史を学び、活動し、出会い、交流が生まれることにより、創造力豊かな人間形成を促し、白岡らしさの発見と新たな文化が創り出されていく。

(図書館機能と資料館機能の融合)

- ・資料館機能の展示スペースを利用した白岡の歴史や市にゆかりの深い文書資料の展示
- ・歴史資料と関連図書のリンク
- ・歴史資料と関連図書のレファレンス機能のリンク
- ・展示図録や資料集の閲覧、貸出
- ・歴史資料の展示スペースを利用した図書の紹介展示や企画展示
- ・歴史資料の展示スペースを利用した読み聞かせ会やミニ講演会
- ・市民や児童生徒の調べ学習（社会科、総合的な学習の時間）
- ・地域の学習に関するレファレンス機能の融合
- ・図書館を利用する歴史資料の潜在的利用者の掘り起し
- ・司書と学芸員の両者によるレファレンスサービス

(図書館機能と生涯学習機能の融合)

- ・生涯学習の活動を、図書館機能のブラウジングスペース*で発表
 - ・作品制作のための資料収集に図書館のレファレンスサービスを利用
 - ・生涯学習機能での活動をオープンにして、活動に参加する機会の提供
 - ・暮らしに役立つ情報と関連した体験への参加する機会の提供
 - ・市主催の各種講座や各種講演会に関連した図書館資料の展示
- ※ 雑誌などの気楽な読書のためのスペース

(資料館機能と生涯学習機能の融合)

- ・ギャラリーを利用した特別展の実施
- ・古文書に親しむための「古文書解説講座」の開催
- ・歴史講座、古文書講座、文学講座その他の学習メニューの会場として活用

(その他)

- ・サービスを1か所で行うワンストップサービスの実現
- ・事務管理一体化による事務スペースの縮小と開館時間の弾力化
- ・単独では充実できない機能の共有化（駐車場、飲食スペース、トイレ等）

2 生涯学習施設の整備方針

(1) 情報収集の拠点（図書館機能）

1) 地域の情報収集の拠点として

① 地域から必要とされる図書館

図書館が市民に役立つ施設となるために、従来の資料の貸出を重視する貸出型図書館から来館者の学習・調査・研究を支援するレファレンスサービスに力を入れた課題解決型の図書館への転換を図る。そのためには、幅広いニーズに応えられるよう、豊富な資料を準備するのはもちろんのこと、市民の日常生活における疑問解消にも役立つ蔵書構成を目指す。

また、図書や逐次刊行物のみでなく、視聴覚資料、フィルム、電子資料などの紙以外のさまざまな形態の資料を収集する。

さらに、図書館ネットワークを活用し、利用者の要望に対し、迅速かつ的確に対応できる態勢を整える。

② 地域に根ざした図書館

図書館が地域に密着し、市民から愛される施設となれるよう、他の公共図書館にはない独自の事業やサービスを展開し、「白岡オリジナル」の図書館を目指す。

市民が市の歴史と文化を学び、新たなまちづくりに積極的に参加できるよう、歴史資料、行政資料をはじめとする地域資料の充実を図る。

また、地域の活力を高めるためにも必要な子育て中の世代を支援するために、児童書の収集にも力を入れ、親子で落ち着いて本に触れ合える環境やサービスの提供を展開する。

③ 市内全域でのサービス

新図書館から離れた地域に居住する市民や来館が難しい市民へのサービス向上を図るため、図書館以外の場所での貸出・返却について検討する。

また、図書館だよりの発行だけでなく、インターネットなどを利用した図書館からの情報発信に努める。さらに、デジタル化資料の公開や電子書籍の活用などについても検討する。

2) 知的活動の拠点として

① 誰もが利用しやすい地域の図書館

子どもから高齢者まですべての人たちに応じた各種サービスを提供するとともに、ハンディキャップのある人たちに対するサービスの充実を図り、誰もが使いやすい図書館を目指す。

また、図書館の効果的な活用方法を知っていただくため、図書館利用ガイダンスの充実を図るとともに、市民が自主的に調べものができるように、検索支援環境の

整備を図るなどの活動の支援に努める。

② ゆったりできる滞在型図書館

図書館で学び、読書を楽しむために、長時間滞在できる空間や環境の整備が求められている。生涯学習施設は、市民が読書や学習などの知的好奇心を満たしながら、ゆったりとくつろげる居心地のいい居場所となるよう努める。

③ 市民が主役の図書館

市民にとって図書館が身近な存在であるために、従来の図書館による一方的なサービスの提供ではなく、市民と共に創りあげていく図書館への転換を目指す。

また、市民が参加しやすいイベントを市民と協働で企画するなど、図書館が積極的に地域との交流に努める。

3) 学校との連携

① 学校図書館との連携

図書館内に学校支援サービスを行う拠点を設け、市立図書館と学校図書館とのさらなる連携を目指す。

学校図書館が担っている読書推進や学習支援活動を支援していくのはもちろんのこと、学校図書館のサービスを充実させるために、学校図書館の現状やニーズを把握し学校との連携を図る必要がある。

② 学校活動への支援

子どもたちに豊かな人間性が育まれるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の実践や、市の特徴を生かした教育の推進に努め、次代を担う人材を育てるための環境づくりを進める。

4) 文書資料の収集・活用の拠点として

地域資料として重要な古文書、行政文書、その他の記録を収集・整理・保存し、市民に市の歴史や文化を学ぶ機会や情報の提供を図る。

① 充実した資料の提供

地域資料として、白岡町史編さん過程で収集・整理・保存されている資料を広く市民に提供したりさまざまな資料調査に活用する。

② 行政文書の収集・整理・保存

図書館では旧篠津村役場、旧日勝村役場の行政文書や昭和29年の白岡町誕生からの行政文書を広く市民に提供するなど、さまざまな資料調査に活用する。

③ 地域研究の継続と成果の市民への還元

諸家文書、行政文書などを継続して収集・整理・保存を行い、これらの成果を目録や資料集としてまとめ、成果を講座や展示などにより広く市民に伝える。

(2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）

1) 立ち寄りたくなる歴史資料のサービス

展示には、常に新しい風や現代的感覚を取込み、常に新しい展示や学習プログラムの展開を図る。また、展示は一定のサイクルで展示替えを行う。

2) 充実した資料とわかりやすい展示サービス

地域の歴史文化の基盤となる情報を整理し、わかりやすく示すと共に、さまざまなテーマを多角的に構成して示し体験の場を提供する。

展示や学習プログラムを構成し、「地域資料の展示観覧からはじまる地域学習」の進展を図る。

3) 〈見て・触れて・感じる〉体験の場の提供

本物の資料の持つ存在感や醸し出す雰囲気は、見る者に写真やレプリカでは得られない「何か」を体感させてくれる。このため、可能な資料には直に触れ、身をもって体感することにより、地域の歴史や文化を大切にすることを育む一助とすることができる。

特に、学校への出前授業に伴う出張展示などでは、こうした体験型の展示を積極的に活用するほか、一般対象にも体験型展示や体験型講座を用意し、歴史資料を中心とする体験型学習サークルの育成を図る。

4) 歴史文化関連学習メニューの充実

郷土史や歴史文化に関わる講座は、生涯学習講座の中でも人気が高く学習サークルも活発に活動している。今後は、さまざまなテーマの講座を恒常的に開催したり、展示解説会を充実させるなど、学習機会の充実を図る。

また、スタッフをサポートするボランティアガイドの養成や、移動博物館などの活動も視野に入れたソフトメニューの開発を図る。

5) 学校との連携

市内小中学校の授業で活用できる資料を学習単位ごとに整理しパッケージ化して、グループ学習やさまざまな調べ学習を支援するなど、学校教育活動と連携した学習教材の提供や指導者支援の充実を図る。

6) 積極的な情報発信

常設展示に供することのできる資料は、館蔵資料の一部でしかないことから、常設展示を補完し、より厚みのある資料提供を図る。

7) 調査・研究活動の充実

タイトルを掛け替えればどこでも通用するような展示ではなく、白岡らしさを十分に発揮した展示とするための調査・研究活動に時間を割く必要がある。このため「市民学芸員」の活用や若手の研究者を客員学芸員として招聘するなど、多面的な調査・研究活動の蓄積を図る。

(3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

1) 学びあうまちづくりの拠点の提供

「いつでも・どこでも・誰でも」学ぶことのできる生涯学習システム「ペアーズ！しらおか」の拠点施設として、さまざまな学習メニューを提供し、市民の生涯学習活動を支援することが求められる。

そのため、生涯学習体制の一層の充実と、市民の学習ニーズを捉えた新たな学習メニューの創造、学習深度に応じた多面的な学習支援体制の整備を図る。

2) 文化の薫り高いまちづくりの拠点の提供

市内の文化芸術関連の学習サークルの成果発表をはじめ、学校活動における文化的、芸術的学習活動の拠点としての役割も担うことが重要である。

多様な優れた文化・芸術に気軽に触れることのできる場を提供することで、文化の薫り高いまちづくりの具現化を図る。

3) 親子のきずな作り活動の支援

図書館での読み聞かせや、歴史と伝統文化の理解・促進を図る体験学習などを基盤とする親子のふれあい体験活動を充実させ、豊かでゆとりのある親子関係の醸成や、親子同士の交流、保護者同士の情報交換など、多様なきずな作りの支援を推進する。

個別の学習活動の成果が、そこで完結せず親同士、子ども同士の交流につながることで、新たなコミュニティ活動や家庭と地域の教育力の向上を図る。

4) 心身ともに健やかなまちづくりの拠点の提供

スポーツ・レクリエーション活動は、心身ともに健やかな人間を育て、明るく豊かで活気に満ちた地域コミュニティを形成する上で欠かすことのできないものである。そのため、市民が生涯にわたって親しめる軽スポーツやレクリエーション活動を支援し、ライフステージに応じた健康づくりを推進する。

5) ボランティアの育成と施設運営

施設運営や市民の生涯学習活動のサポートを行うボランティアを育成することで、利用者の利便性の向上はもちろん、ボランティア活動を行う市民に対し、学習成果の還元や社会参加を促すと共に、市民と共に創りあげていく施設運営を目指す。

6) 中央公民館等既存施設との効果的な連携

市民の生涯学習活動の一層の興隆を目指して、中央公民館との積極的な機能分担を行うことで、より集しやすい学習環境の整備を図り、自主学習サークルの活動を支援する。

また、コミュニティセンターやはびすしらおかとの連携を模索することで、多様で新鮮な学習活動の創造を促すとともに、活力に富んださまざまなスタイルの市民活動の支援に努める。

3 施設建設用地の検討

(1) 建設候補地の選定

多くの市民が集い、学び、交流が図られる生涯学習施設として、将来にわたり利用者に親しまれることが重要である。

このため、建設用地の選定にあたっては、市の財政事情を考慮し、事業費の軽減を前提としたうえで、交通アクセス 周辺環境 施設連携 用地条件の良さなどを総合的に検討した結果、将来の発展性が見込まれる市役所周辺の公園・レクリエーションゾーン及び公共公益ゾーンを建設候補区域とした。

この区域の中で、現在、市が所有している土地を有効活用することが、最も望ましい建設場所と判断し、3か所の公共用地を建設候補地として選定した。

1) 建設候補地

- ① 総合運動公園内砂利敷駐車場
- ② 千駄野運動広場
- ③ ふれあいの森公園（多目的広場）

2) 公共用地を建設候補地として選定した理由

- ① 事業費の軽減
用地取得費用、造成費用、不動産鑑定費用、所有権移転登記費用、土地収用法に基づく事業認定手続き業務委託費用が掛からない。
- ② 建設費の確保
用地取得費用、造成費用、各種手続きなどに係る費用の軽減により、建設費を確保することができる。
- ③ 整備期間の短縮
用地交渉、農用地除外、土地収用法に基づく事業認定手続き、所有権移転登記などに係る期間が短縮され、早期の施設完成が図られる。

(2) 建設候補地のメリットデメリット

候補地の概要	①総合運動公園	②千駄野運動広場	③ふれあいの森公園
現在の土地利用	駐車場（砂利）	多目的広場（野球場）	都市公園（多目的広場）
用地面積	約 6,000 m ²	約 8,000 m ²	約 20,000 m ² (4,500 m ²)
用途区分	市街化調整区域	市街化調整区域	市街化調整区域
所有者	白岡市 外1名	白岡市	白岡市
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園、B & G海洋センターとの連携や交流が生まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はびすしらおかとの連携や交流が生まれる。 ・市役所来庁者用駐車場と相互利用でき、かつ敷地内で駐車場の確保ができる。 ・敷地の前面道路に公共下水道が埋設されている。 ・県道と市道の2か所からの出入口が確保できる。 ・十分な用地面積がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・はびすしらおかとの連携や交流が生まれる。 ・市役所来庁者用駐車場と相互利用できる。 ・緑に囲まれ、景観（雰囲気）がとても良い。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・借地（私有地）がある。 ・用地面積が不足する。 ・駐車場の十分な確保ができないため、駐車場敷地の拡張が必要となる。 ・公共下水道を利用するために、数百メートルの配管工事が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少年野球、グラウンド・ゴルフなどの施設利用者のための代替地又は利用者の理解が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園や施設の利用者のための代替地又は利用者の理解が必要となる。 ・多目的広場だけでは、用地面積が不足する。 ・利用者の利便を考えると公園部分において駐車場の整備が必要となる。 ・都市公園の指定解除の手続きが必要となる。 ・遊水地の設置が必要となる。

(3) 建設用地の選定

1) 建設用地の選定

図書館機能を有した生涯学習施設は、地域にとって生涯にわたる学習・文化・スポーツなどの活動の場、来館者の交流、世代間交流の推進などが図られる地域コミュニティの拠点として重要な役割をもっており、これらの役割を果たし市民の誰もが利用しやすい場所として、事業費の軽減、交通アクセス、周辺環境、他の公共施設との連携、用地条件の良さなどを選定条件として、総合的に評価した結果、メリットが多く、デメリットの少ない「千駄野運動広場」が建設用地として最も望ましいと判断できる。

2) 建設用地

① 所在地

埼玉県白岡市千駄野432番地の一部

② 敷地面積

約8,000平方メートル

③ 交通手段

施設への交通手段としては、自動車・自転車・徒歩などが想定される。

自動車の場合、白岡市のほぼ中央に位置しているため、市内外多方面からアクセスしやすい位置にある。また、自転車・徒歩の場合、主に白岡駅方面からの来館者が多いと想定される。

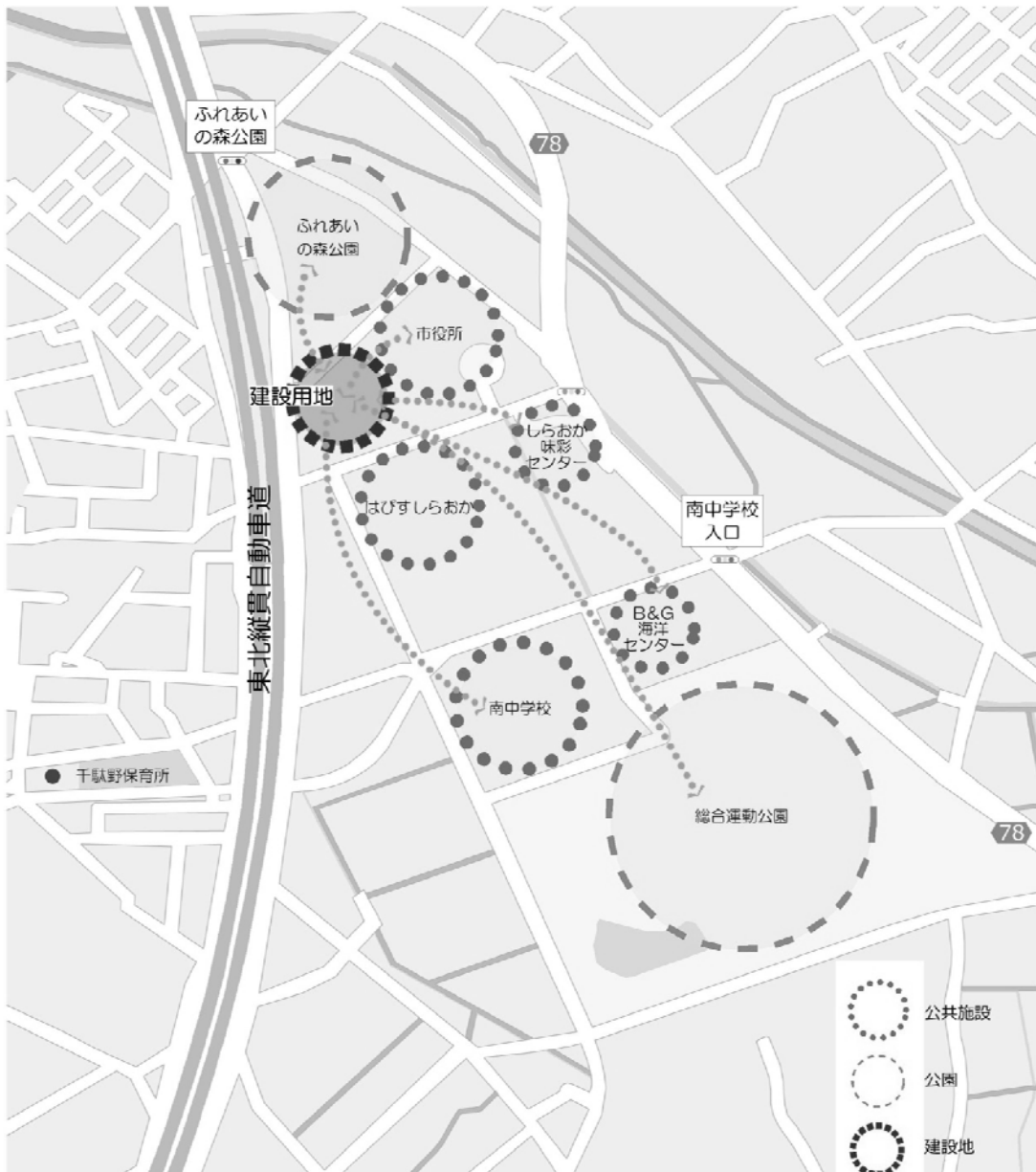
これらの両面からのアクセス方法を考慮し、敷地北側・南側両方から出入口を確保し、交通安全対策及び弱者対策にも十分配慮する必要がある。



④ 周辺公共施設との相互利用

建設地は、第5次白岡市総合振興計画の土地利用基本構想において、市役所周辺の公共公益ゾーンに位置しており、周辺には、東側に市役所、南側にはびすしらか、しらおか味彩センター、南中学校、B&G海洋センター、総合運動公園、北側にふれあいの森公園と公共施設が多数位置している。

このため、生涯学習施設と周辺の公共施設の相互利用や施設連携が可能となり、回遊性の高いゾーンとして期待できる。



3)「千駄野運動広場」に建設した場合の課題の整理

- ① 課題 ➡ 少年野球、グラウンド・ゴルフなどの施設利用者のための代替地または利用者の理解が必要となる。
- ② 解決案 ➡ ふれあいの森公園の景観や機能を損なわないよう配慮しつつ、代替のグラウンド機能をふれあいの森公園に設ける

Ⅲ 基本計画

1 導入機能とその役割

(1) 情報収集の拠点（図書館機能）

豊富な資料と情報を提供する地域の情報拠点として、資料の収集・整理・提供・保存の機能を備え、多様な利用者ニーズや社会の変化に応えるために、さまざまな年代に応じたサービスを提供し、地域に根ざした施設として、白岡らしい情報収集の拠点としての機能を備える。

1) 利用者対象別サービス機能

① 乳幼児・児童サービス

良書を子どもたちに読ませたいとの思いから創設された市立図書館の成り立ちからも、子どもたちが本に親しみ、調べる力を身につけるための催し物や本の紹介、調べ学習の支援などを行い、図書館が子どもたちの居場所となるような広場づくりを目指す。また、静寂さを求める他の来館者に気兼ねなく滞在できるようゾーニングを工夫する。

保育所、幼稚園、学校、保健センター、児童館などの市内施設と連携し、子どもたちが本に興味を持つよう働きかけをしていく。

- ・ブックスタートの実施
- ・おはなし会の開催
- ・ブックリストの作成・配付
- ・布の絵本の提供
- ・図書館くらぶ(ブックトークや工作、季節の行事など)の開催
- ・本の帯・POPコンクールの開催

② 青少年サービス

多感な時期の青少年の健やかな人間形成に読書が役立つよう、読書環境を整える。また、青少年にとって親しみやすい施設とすることで、図書館利用や読書のきっかけづくりとなることを目指す。

- ・ヤングアダルトコーナーの資料の充実(ライトノベル^{※1}、コミック、雑誌、CD、DVD)
- ・放課後や長期休暇期間などにおいて青少年同士の交流の場となる談話スペースやラーニングコモンズ^{※2}の整備
- ・映画鑑賞会や講演会などの開催
- ・職場体験やインターンシップの場の提供

※1 中高生を対象として、読みやすく書かれた娯楽小説

※2 複数の人々が、図書などのさまざまな情報資源などから得られる情報を用いて議論し、学習を進めることができる場

③ 社会人サービス

日常の暮らしや楽しみのため、また、地域や自己の課題解決に向けた支援や資料提供を行う。

- ・医療・健康関連の情報提供
- ・法務関連の情報提供
- ・資格取得のための情報提供
- ・ビジネススキル関連の情報提供

④ 子育て世代支援サービス

子育て世代でも利用しやすい安全で安心な、親子がゆったりと本をとおしてふれあえる空間を提供する。

⑤ 障がい者・高齢者サービス

点字図書コーナー、大活字図書コーナー、録音資料コーナー、対面朗読室、録音室を備え、図書館を利用した経験の少ない障がい者や高齢者でも入りやすく、長時間滞在できる居場所となる空間づくりを目指す。

また、余暇をゆったりと楽しむための資料の充実に努めるとともに、地域との接点を求める人々が気軽に参加し、交流できる事業を展開する。

- ・点字資料、デジタル録音図書、音声資料、手話、対面朗読サービスの充実
- ・情報コミュニケーション技術を活用した障がい者サービスの拡大（拡大読書器などの読書補助機器の代用として）

⑥ 多文化サービス

日本語以外の言語で書かれた本や、日本の文化や習慣が理解しやすい資料を揃え、多文化社会や国際社会への理解の支援を図る。英語はもちろん市内に在住する外国人の母国語で書かれた資料など、利用者が必要と思われる言語の資料を選択的に収集していく。

- ・外国語で書かれた新聞・雑誌、図書の提供
- ・外国語による利用案内の作成
- ・日本の文化や習慣を紹介する資料や、日本語の習得に役立つ資料の充実
- ・次世代に対応できるよう児童・青少年を対象とした洋書の充実

⑦ 学校支援サービス

市立図書館のほか全小中学校図書館の資料を市の財産として捉え、図書館システムネットワークの活用を強化し、市立図書館と学校図書館の連携を図る。また、児童・生徒はもちろん、教職員に対するサービスの充実も図る。

- ・蔵書データの共有の徹底
- ・予約や相互貸借（市立図書館⇔学校図書館、学校図書館⇔学校図書館）の確立

- ・学校での学習への支援
- ・学校貸出専用の資料の所蔵及び配本作業・選書作業の実施
- ・教職員への支援サービス（授業づくりなどに参考となる資料を収集）

⑧ 集会活動サービス

図書館が市民生活の中に根づき、地域に密着した図書館となるために、図書館まつり、講演会、読書会、映画鑑賞会などの集会行事を計画する。

- ・幅広く“図書“を捉えてのイベントの企画・開催
- ・視聴覚室（多目的ホール）などでのイベント内容に係わる資料・情報の提供

2) 資料・情報提供サービス機能

① ICシステム*導入による利用者サービス

図書館資料にICタグを貼付し、閲覧・貸出サービスなどの利用者サービスの充実と業務の効率化を図る。

- ・自動貸出機、返却機、予約棚などの導入により、利用者の利便性を向上する。
- ・ICシステム*による管理により、館内のどの場所においても閲覧を可能とする。

※ 無線を使用して図書資料を識別するシステム

② レファレンスサービス

利用者のさまざまな相談に応じて、必要とする資料や情報を提供し、学習や調査・研究を支援する。

また、郷土史関連の司書、学芸員両者が連携してレファレンスサービスを行うことで、地域への調査・研究への支援の充実を図る。

- ・資料調査・研究へのレファレンスサービスの提供
- ・専門性に特化したレファレンスサービスの提供
- ・レファレンスQ&Aのデータベース構築

③ 電子書籍・電子資料*提供サービス

普及状況、利用者のニーズに注視しながら電子書籍・電子資料を提供できる環境を整え、利用者サービスの充実を図る。

- ・電子書籍の収集・貸出サービスの導入を図る。
- ・知識や記録保存を目的としたCD、DVDなどの映像資料、音声資料の適切な収集を図る。
- ・地域の貴重な資料のデジタル化を進め、公開、保存を積極的に図る。

※ パソコンや携帯端末などで見られる書籍や出版物

④ 情報提供サービス

オンラインデータベースなど、図書館以外の外部ネットワークにアクセスできる環境を整え、多様な利用者ニーズに応えられる情報提供に努める。

- ・一般的な情報や市内情報の提供
- ・課題解決支援機能の充実
- ・紙媒体や電子媒体による図書館に関する情報の発信
- ・公衆無線LANの整備、タブレット端末の貸出
- ・情報発信のスペースとして、市内・館内案内などのさまざまな情報伝達を可能にする電子掲示板の設置
- ・県内外の図書館ネットワークの活用や専門的機関と連携による資料の提供
- ・地域・行政資料などの公開

⑤ 市内全域でのサービス

学校や公共施設などをサービスポイントとした貸出や返却の実施について検討するなど、インターネットでの蔵書検索やレファレンスサービスを併用した市内全域へのサービス網の整備に努める。

また、来館困難者宅や老人福祉施設などへの配本サービスを検討するなど、すべての人たちが公平に図書館サービスを受けられる体制を整えていく。

3) 地域の特性を活かす図書館機能

① 地域・行政資料サービス

白岡の歴史・文化・自然を知ることのできる貴重な資料群や、諸家文書、行政文書、行政資料などの目録や資料集の閲覧や、県内全域の情報を提供する。

また、当市にゆかりの深い人物の著作や冊子、パンフレット、リーフレットなども収集・展示する。

- ・諸家文書、戦時生活資料、地図資料（古地図・絵図）などの紙媒体の資料や写真資料、祭礼などのフィルム・映像資料、金石資料などの拓本資料の提供
- ・文化・歴史的に貴重なもの、公図、地図類、航空写真などの行政の変遷や施策、市勢の発展を知ることのできる行政文書、行政資料の提供

② 地域・行政資料の収集・整理・保存

白岡の歴史・文化・自然を知ることのできる貴重な資料群や、継続して日々変遷する地域の変化をとらえられるよう、諸家文書、行政資料などを継続して収集・整理・保存を行い、これらの成果を目録や資料集としてまとめる。

③ 講座の開催や資料の展示

資料館機能を利用した講座や分かりやすい原資料の展示を行うなど、研究成果を

広く市民に伝える。

- ・古文書講座の開催

4) その他の機能

① 不要資料などの有効活用

リサイクルコーナーの設置、古本市の開催、学校図書館への提供など、図書館で不要になった図書や雑誌などの再利用を推進する。

② ボランティアの育成

図書館活動をバックアップするボランティアの育成を行い、市民協働型の図書館運営を目指す。

(2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）

市民共有の貴重な財産である地域文化財の保存と活用を図るため、文化財の収集・保存・管理・展示を行い、市内外に当市の歴史・伝統文化を発信するとともに、市にゆかりのある文化遺産を調査・研究し、次代へ継承する拠点としての機能を備える。

1) 地域の特色を活かした文化財の展示公開機能

① 常設展示

当市の歴史や伝統文化を市民が正しく理解し永く継承するとともに、ふるさと意識の醸成を促すために、基本となる時間軸を構成する通史的展示を提供する。

- ・各時代の特徴を捉えた体系的、通史的な展示
- ・館蔵資料を有効活用した魅力ある展示
- ・展示替えの頻度を上げ、来館者の興味関心を引く展示
- ・市外からの来館者に対しての、当市の歴史や文化の紹介や情報発信
- ・学芸員による定期的な展示解説会の開催

② 企画展示・特別展示

企画展示は、通史展示で表現しきれない個別のテーマを深く掘り下げ、地域に関する理解を促す展示を提供する。

特別展示は、企画展示よりも広範囲の資料調査収集に基づき、市外の重要資料を含めるなど、白岡に因むテーマを多角的な視点から紹介する展示を提供する。

- ・調査・研究活動の成果を生かしたわかりやすく魅力ある展示
- ・展示テーマに即した講座や講演会などの学習メニューの提供
- ・資料性の高い展示図録を作成し、展示の理解を助けるとともに、有期事業である特別展の記録を残す
- ・近隣の展示公開施設などとの連携や観光活用を視野に入れたイベントの開催
- ・展示テーマと図書をリンクさせ、図書館との相互活用を積極的に図る取り組みの充実
- ・四季に応じた身近なテーマを取り上げた季節展示

③ 自然科学系展示

県立自然の博物館や自然学習センターなどとの連携を模索する中で、将来的には自然科学系の展示も視野に入れた活動を検討する。歴史系展示の中にも自然環境の視座を取り入れる。

2) 次代に引き継ぐ収蔵保存機能

① 素材に即した収蔵保存

収蔵資料の中には、適切な温室度管理が必要なものや、虫やカビなどに弱いものな

どがある。資料の特性を十分に把握し、常時適切な保存及び管理環境下に置き、市民共有の財産の末永い伝承に努める。

- ・資料の特性の十分な把握、素材に応じた必要な管理
- ・定期的な燻蒸^{※1}や曝書^{※2}などによる適切な管理
- ・資料管理台帳の整備、管理履歴などの十分な把握

※1 煙などでいぶし蒸し、殺虫などを行うこと

※2 外気にさらし、虫干しにすること

② 資料の修繕

収蔵資料には、破損しているものや経年劣化を生じるものなどもあるため、素材に応じた補修を継続的に行うことが必要である。また、資料の補修、保存に必要な知識、技術の開発や習得を継続的に行う。

- ・定期的な資料保存状態の確認

③ 資料の公開

一般収蔵庫に関しては、計画的に一般公開を行うとともに、収蔵資料の検索システムを構築し、資料閲覧の利便性を図る。

- ・定期的なバックヤード見学会の開催
- ・資料閲覧者の支援

3) ふるさと意識の醸成を助ける学習拠点機能

① 多様な学習メニュー

歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、子どもから高齢者まで対象に応じた多彩な学習メニューの提供を行うとともに、ボランティアの育成や、学校教育活動との連携なども視野に入れた教育普及活動の充実に努める。

- ・歴史や伝統文化を題材とし、多様な年齢層に合わせた学習メニューの提供
- ・展示とリンクした連続講座や講演会などの学習メニューの提供
- ・親子、保護者同士の交流、きずなづくり体験学習メニューの提供
- ・教職員向けの研修会や児童生徒を対象とした体験活動メニューの提供

② 多様な情報発信

収蔵資料をはじめとする文化財のデジタル化を推進し、歴史や伝統文化に関する多様な情報発信を促進することで、利用者の利便性を高めるとともに、多方面での文化財の活用を促進する。

- ・展示図録の作成及び各種刊行物による情報発信
- ・指定文化財に関するデジタルコンテンツの作成
- ・収蔵資料を幅広く紹介するWebミュージアム^{*}の作成

- ・祭礼、芸能などの民俗資料の映像記録の作成
- ※ インターネット上で文化財などを公開しているバーチャル博物館

③ 図書館との緊密で有効な連携

市民や児童・生徒の調べ学習や地域に関する資料検索などに対して、図書館機能と資料館機能による緊密な対応により、身近な地域を学べるセンターとしての機能を提供する。

- ・地域学習に関するレファレンスサービス
- ・展示室への展示関連図書の配架
- ・文書館機能との緊密な連携

4) 体系的な調査・研究活動の促進

① 歴史・民俗・考古のバランスのとれた調査・研究活動

歴史、民俗、考古の各分野を核としたバランスのとれた体系的な調査・研究活動を促進し、展示公開や教育普及活動の基礎を形成するとともに、市民の資料調査に即応できる体制を構築する。

- ・市内の古文書、古記録写真資料などに関する調査・研究活動の促進
- ・収蔵民具資料の体系的な整理作業の促進
- ・市内の伝統芸能、年中行事や祭礼などをはじめとする民俗事例の調査・研究や記録作成
- ・庶民の生活と密着した生業や暮らしの様子の調査・研究
- ・所蔵考古資料の整理作業の促進
- ・市内の遺跡、遺物に関する体系的な調査・研究活動の推進

② 幅広く多角的な資料収集

白岡ゆかりの人物や事象を掘り起こし、積極的に資料収集することで、幅広く奥行きのある展示に反映させるよう努める。また、将来重要な歴史資料となりうるものの把握や収集に努める。

- ・明確な資料収集基準の整備と計画的で継続的な資料調査

(3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

多機能な部屋を備え、文化・芸術・生涯学習などの多彩な楽しみ方が広がる機能と、市民の暮らしに役立つ情報を提供できる環境を整え、「情報と人」「人と人」の交流ができる場所と時間を提供する機能を備える。

また、これらの機能を生かす学習メニューの提供に努めることで、施設の有効な活用を促す。

1) 学びあうまちづくりの拠点機能

① 生涯学習活動の場の提供

「いつでも・どこでも・誰でも」学ぶことのできる生涯学習システム「ペアーズ！しらおか」の拠点施設として、さまざまな学習メニューを提供し市民の生涯学習活動を支援するため、多機能な部屋を整備し、市民一人ひとりの自主的、自発的な生涯学習活動を継続的、発展的に展開できるよう支援する。

- ・会議、打ち合せなどのグループ活動ができる場の提供
- ・体操、ダンスなどの軽スポーツ活動の場の提供
- ・自主学習サークルの活動の場の提供
- ・講演会、各種セミナーなどの場の提供

② それぞれの年齢層に合わせた多様な学習の場の提供

成人だけでなく、子ども、青少年、高齢者などの年齢層に合わせた学習の場のほか、豊かでゆとりのある親子関係の醸成や、親子同士の交流、保護者同士の情報交換など、世代を超えた多様なきずな作りの場を提供する。

- ・多様な学習プログラムを通じた親子のふれあい体験活動の場の提供
- ・小・中学生と高校生、大学生や、青年と高齢者など世代を超えた「斜めの関係」づくりの場の提供
- ・高校生・大学生をはじめとする若者世代の学習活動や地域活動の場の提供

③ 人材育成の促進

市民の生涯学習成果の還元を促し、自立した学習活動を展開できるよう、生涯学習活動のサポートを行う学習リーダーを育成し、市民の学習活動をさまざまな形でサポートする。

- ・生涯学習人材バンクの充実
- ・市民自主企画による講習会、学習会などの開催

2) 文化の薫り高いまちづくりの拠点機能

① 市内の文化芸術関連の学習サークルの成果発表や、学校の文化的、芸術的学習活動の拠点としての役割を担うとともに、優れた文化・芸術に気軽に触れることのできる場を提供する。

- ・演劇活動、音楽活動の場の提供
- ・美術、絵画、工芸などの創作活動の場の提供
- ・創作活動、学習活動などの成果発表の場の提供
- ・学校行事やクラス単位などでの学習成果発表の場の提供

② 情報発信機能の整備、充実

利用者の多様な情報発信の場を整備し、自発的な文化活動、学習成果発表などの促進と仲間作りを支援すると同時に、学習機会の周知を図る。また、インターネットを活用した情報発信を図る。

- ・掲示板、イベント案内コーナーなどの整備、充実
- ・紙媒体や電子媒体による情報の発信

3) 市民交流、自主的活動の拠点機能

① 市民交流、自主的活動への支援

活動、交流、休憩スペースの充実により、多様な世代の市民がさまざまな活動に自然に参加し、交流できるよう支援する。

- ・世代間交流、ネットワークづくりの支援
- ・気軽に訪れ、交流、休憩できる場の提供

② ボランティアの育成と活動の支援

図書館活動や資料館活動のさまざまな場面で、スタッフの支援や市民の学習支援などを行う図書館、資料館ボランティアを養成し、施設運営の円滑化を図る。

自ら学んだことを、新たに学ぼうとする者へ伝えることは、学習活動の継承・拡大効果が大きく、生涯学習活動の根幹をなすサイクルとなるため、生涯学習人材バンクを効果的に活用し、生涯学習ボランティアの活躍の場を提供する。

地域で活動する多様なボランティアとの効果的な連携を図ることで、さまざまな場面で地域交流活動の活性化を図る。

(4) その他の機能

- ① 複合化によるメリットを生かすよう、各部屋・スペースの機能・規模だけではなく、運営手法の工夫によって維持管理費の削減にも留意する。

- ② 図書との出会いや学習活動、人との交流、訪れた人がくつろぎ、憩い、明るくゆったりと滞在できる施設を目指す。
 - ・長時間滞在できる施設を実現するために、簡易カフェの設置を検討する。
 - ・施設来館者が、軽食や飲み物を持ち込み、飲食を楽しみながら交流できるスペースを確保する。

2 機能別施設規模

(1) 情報収集の拠点（図書館機能）

1) 図書館の規模に関する基準と指標

図書館法改正により、以下の2つの基準と指標が公表された。

① 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」

文部科学省告示となった『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準』（平成13年7月18日 文部科学省告示第132号）では量的基準は明記されていない。ただし、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会による『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）』（平成12年12月8日）には「参考資料：（2）数値目標の例」があるため、参考に算出する。

② 「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」改訂（「日本の図書館2003」に基づく）

日本図書館協会では「図書館による町村ルネサンス Lプラン21」（日本図書館協会町村図書館活動推進委員会著2001）を発表し、そこで公立図書館の設置と運営に関する数値基準を提案している。

また、「日本の図書館2003」によって新たに平均値を算出し、「数値基準」として改訂された。

2) 現状と指標の比較

上記の基準と指標に基づいて、白岡市の人口：51,593人（平成26年10月1日）より図書館の設置と運営に関する目標数値を算定し、現状と比較した。

	現状	①	②
蔵書冊数	約 90,000 冊	220,552 冊	263,593 冊
開架冊数	約 50,000 冊	156,767 冊	158,655 冊
延床面積*	177 m ²	2,986 m ²	3,209 m ²

※ 延床面積にはトイレや廊下等の共用部を含む。

3) 図書館機能の目標数値

上記算定結果を基に、**蔵書冊数 22万冊以上**、**開架冊数 15万冊以上**を目標数値として設定する。

なお、延床面積については、上記注釈のとおりトイレや廊下等の共用部分が含まれるため、区分けが曖昧なことから、あくまで参考程度とし、蔵書冊数で目標数値を定めることとする。

(2) 歴史・伝統文化継承の拠点（資料館機能）

常設展示での展示内容の例を下記に示す。なお、現時点で考えられる展示資料であり、詳細については、配置計画を含め今後さらに検討を進める必要がある。

当市の歴史・伝統文化を発信する拠点として、白岡の歴史や伝統文化を広く市民が親しみ理解を得るための、さまざまな展示手法を取り入れた通史的展示を提供する。

また、児童・生徒が郷土学習に活用できるように配慮する。

表 常設展示（例）

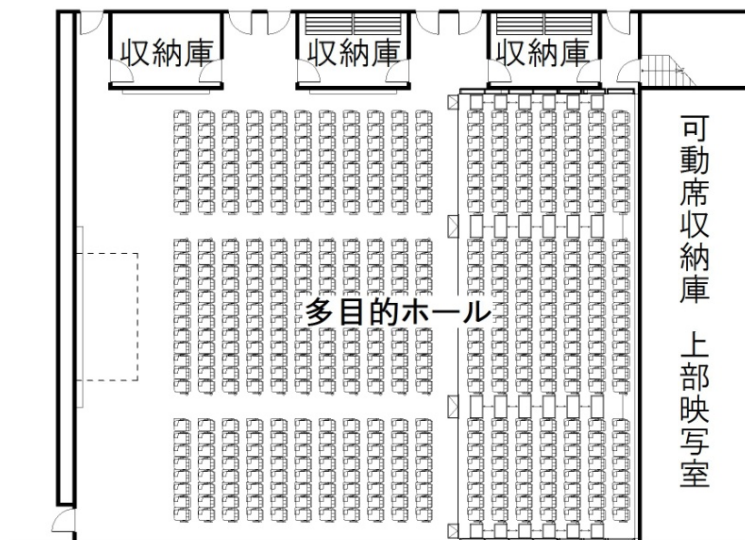
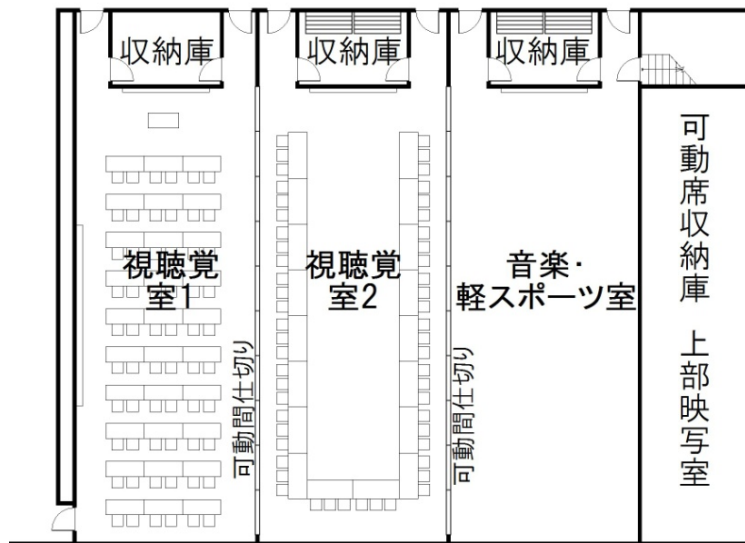
時代区分	展示項目	内 容
旧石器時代	白岡の夜明け	・白岡に人々が住み始めたころの様子
縄文時代	縄文人の暮らし	・土器や石器を通した縄文人の暮らし
	タタラ山のムラ	・6,000年前の拠点集落
	墓制	・清左衛門遺跡、前田遺跡の墓
	土偶、装身具	・縄文人の精神世界
古墳時代	クニの成立	・庶民の暮らし
奈良・平安時代	鉄をつくるムラ	・生活用具 ・生産用具（鉄器、羽口）
鎌倉・室町 ・戦国時代	武蔵武士の時代	・鬼窪氏、佐々木氏、太田氏 ・鎌倉街道 ・忠恩寺、正傳寺、安楽寺、大徳寺、興善寺
	館と寺	・市内の中世館跡 ・石造物 ・陶磁器、金属製品
江戸時代	江戸期の支配関係	・旗本領と藩領
	新井白石と野牛	・新井白石の野牛領有について
	新田開発と柴山伏越	・見沼、彦兵衛新田
	交通	・宿と街道
	民衆の暮らし	・人々の暮らし・祈り
	生業生産用具と生活用具	・近世から近代にかけての民具資料 ・時代対比と変遷
明治時代	白岡町の誕生	・三村の成立と白岡町の誕生
	白岡駅	・白岡駅の開設と産業の発展
	渋谷塊一 <small>しぶやかいいち</small> と北原白秋	・日勝地区・村づくり
	山崎禮輔 <small>やまざきれいすけ</small> と皿沼開発	・大山地区・農業開発
	大野雅山 <small>おおのがざん</small>	・篠津地区・教育

(3) 生涯学習・地域コミュニティの拠点（生涯学習機能）

多目的で相互活用できる最大で500席程度の収容規模があるホール機能を備えた部屋を設ける。イメージを下記に示す。

普段は、市民が利用しやすいように、視聴覚室2室、音楽・軽スポーツ室1室としての活用を基本とし、可動式の間仕切りや可動席などにより目的に合ったスペースの大きさに変更可能な仕様とする。

また、多目的な利用環境が共存可能となるよう防音対策を行う。



(多目的ホールのイメージ図)

(4) 施設規模のまとめ

来館者に利用目的以外の機能に関心を持つきっかけ作りを促すために、生涯学習施設に必要な機能・部屋（スペース）を下表にまとめる。

また、必要な面積を積み上げた結果、生涯学習施設の全体想定面積を4,600㎡に設定する。

なお、各機能の面積は、現段階における目安であり、今後設計を進める段階で決定するものとし、多機能で共有できるように配慮する。

機能・部屋（スペース）		内容・規模関する事項	
エ ン ト ラ ン ス	エントランス	<ul style="list-style-type: none"> ・ I Cシステムを導入し、貸出手続きをとらずに図書館資料が外に持ち出されることがないように、盗難防止ゲートを施設の出入口付近に設ける。 ・ 館内を自由に行き来できるように、利用者用のロッカーを設ける。 	
	市民活動・交流スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約なしで利用できるテーブル席を設ける。 ・ 自動販売機コーナーや簡易カフェが設置できるスペースを設ける。 	
	ギャラリー（企画展示室）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の創作活動の発表の場として、可動式の展示パネルを用いて、絵画などの芸術作品の陳列・掲示ができる貸出ギャラリーを設ける。 ・ 通史展示とは異なるテーマ性の高い展示で個別テーマを深く掘り下げ、地域に関する理解を深めたり、広範囲な資料収集に基づき、広い視野で白岡を見つめる展示を行ったりするために、年2～3回の展示を企画する。 	
	カウン ター	サービス カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者や管理面に配慮し、エントランスに近い位置に設ける。 ・ 自動貸出機、返却機をサービスカウンターに近い位置に設ける。 ・ カウンター背後に、事務室、作業室、返却本収納スペースを確保する。
		レファレンス カウンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理・サービス面に配慮し、サービスカウンターや該当コーナーに近い位置に設ける。
		予約資料受取室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予約した本をセルフシステムで受け取れる部屋を設ける。 ・ 600冊程度を収納できるスペースを確保する。
	印刷室		<ul style="list-style-type: none"> ・ コピー機、印刷機、紙折り機などが利用できる部屋を設ける。
	授乳室		
小計			

配慮する事項	面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりあるロビー空間を提供する。 	400
<ul style="list-style-type: none"> ・談話スペース・飲食可能なスペースを設ける。 ・明るく開放感のある空間を確保し、団体間の交流やネットワークづくりへの利用、市民交流のための掲示板、イベント案内コーナーなどの情報発信の場を提供する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・壁面展示ケース、壁面ピクチャーレールなどの設備を設ける。 ・紫外線カット・熱線対応・照度調整が可能な照明設備とする。 ・防犯・防火対策に留意した設備を設ける。 ・観覧動線を意識した配置とする。 ・白岡の歴史・文化を理解するテーマを持たせた特別展など多目的に開催できる設備と、十分なスペースを確保する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口対応のあり方にあわせた高さとすることや、業務用端末の配置にも配慮する。 ・バリアフリーに配慮し、カウンターの高さなどを工夫する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・児童コーナーや地域・行政資料コーナーのレファレンスカウンターは、コーナーごとに設ける。 ・窓口対応のあり方にあわせた高さとすることや、業務用端末の配置にも配慮する。 ・バリアフリーに配慮し、カウンターの高さなどを工夫する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスカウンターに近い位置とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・故障等のトラブルに対応できるよう、サービスカウンターに近い位置に設ける。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共に利用しやすいレイアウトとする。 	
	400

機能・部屋（スペース）		内容・規模に関する事項
		・図書館機能全体として、蔵書冊数22万冊以上、開架冊数15万冊以上確保するスペースを設ける。
資料スペース	一般開架スペース	・一般開架スペース内に、パソコンの持ち込みに配慮した閲覧席を90席程度設ける。
	テーマ展示コーナー	・エントランスに近接した位置など利用者が目にしやすい位置に、テーマ展示コーナーや新刊コーナーを設ける。
	新刊コーナー	・逐次刊行物、視聴覚資料、電子資料コーナーを設ける。 ・白岡市のゆかりの人物（歴史的な偉人コーナーなど）の資料コーナーを設ける。
	ブラウジングスペース	雑誌コーナー 新聞コーナー ・くつろぎながら気軽に雑誌や新聞などが楽しめるコーナーを設ける。 ・雑誌コーナー・新聞コーナーには、50人程度が利用可能な椅子やソファなどを設ける。
多文化コーナー		・外国語資料コーナーを設ける。
主題別支援コーナー		・課題解決を支援するコーナーを設ける。
視聴覚・ITコーナー		・CD、DVDのコーナーを設ける。
読書テラス		・外部空間を利用した読書テラスを設ける。
乳幼児・児童資料コーナー	児童開架スペース	・児童書用の開架書架を設ける。 ・絵本コーナーを設ける。 ・楽しく遊べる空間としてキッズスペースを設ける。 ・おはなし会、読み聞かせ及び紙芝居などができる部屋を設ける。 ・子どもが使いやすいトイレを設置する。
	絵本コーナー	
	おはなし室	
	子ども用トイレ	
	交流コーナー	
青少年資料コーナー	青少年開架スペース	・青少年用向けの資料（ライトノベル、コミック、雑誌、CD、DVDなど）コーナーを設ける。
	交流コーナー	
子育て世代支援コーナー		・子育て世代書架スペースを設ける。
高齢者・障がい者サービス	点字図書コーナー	・点字資料、デジタル録音図書、音声資料コーナーを設ける。 ・対面朗読サービスを行える部屋を設ける。
	大活字図書コーナー	
	録音資料コーナー	
	対面朗読室、録音室	

図書館機能

配慮する事項	面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 書架間隔は人の背後を車椅子、ブックトラックが通行できる幅とし、書架の高さはフロアの見通しと収納冊数の確保の両面に配慮し、低書架と高書架を適切に配置する。 ・ 高齢者や障がい者などでも資料を探しやすく、閲覧しやすいよう配慮する。 ・ 主題別にエリア分けが可能な書架配置とする。 ・ テーマごとに興味を持ちやすく、わかりやすい配架計画とする。 ・ 新聞架の上で新聞が広げられ、立った状態でも閲覧できるようにする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 英語はもちろん、利用者が必要と思われる言語の資料・情報提供を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者まですべての利用者がいきいきと生活するために必要な情報を整備し、自己実現のための課題解決を支援するコーナーとする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット端末にて、CDやDVDが視聴できるようにする。 	1,050
<ul style="list-style-type: none"> ・ ある程度にぎやかさを前提としたコーナーであるため、周囲に音の影響の出ないように配置場所に配慮する。 ・ 書架は低書架を基本とし、特に絵本コーナーは、表紙を見せる平置きの展示棚を用いて変化と楽しさを演出する。 ・ 子どもたちにとって親しみのある、楽しいスペースとなるよう、明るさ、温かい雰囲気、カラーデザインなどに配慮する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・児童コーナーと近い位置とする。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児・児童コーナーと近い位置とする。 	360
<ul style="list-style-type: none"> ・ 対面朗読室、録音室は、防音対策を施した部屋とする。 ・ 音声読み上げソフトがインストールされている端末を設置する。 	100

	機能・部屋（スペース）	内容・規模に関する事項
図書館機能	地域・行政資料コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧申請があった場合に、歴史を考察する際に必要な個人で所有する古文書や行政文書や記録保存として撮影した写真、フィルム、その他映像データなどの資料提供ができるようカウンター背後の書架を設ける。 ・歴史資料としての古文書、行政文書、記録写真、考古資料等を閲覧できるコーナーを設ける。 ・地域資料と地域地図コーナーを設ける。 ・白岡市史・古文書コーナーを設ける。
	学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・70席程度収容可能な学習室を設ける。 ・グループで、資料を持ち込んで調べ物や学習するための学習室を設ける。 ・個人学習スペースを随所に設ける。
	学習室	
	個人学習コーナー	
小計		

資料館機能	常設展示スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・通史的展示、またはテーマ展示により構成するスペースを設ける。 ・利用者の動線にあわせた見せる展示を計画する。
	映像資料閲覧スペース	
	小計	

生涯学習機能	視聴覚室1	視聴覚ホール	多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル席で各60席程度利用できる視聴覚室を2室、音楽・軽スポーツ室を1室設ける。 ・可動式の間仕切りを利用し、利用人数、利用形態により部屋を分割・一体利用ができるようにする。 ・多目的ホールは、150～200席程度の可動席を備え、500人程度の利用定員とする。
	視聴覚室2			
	音楽・軽スポーツ室			
	会議室1～3（研修室）	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブル席で、各10～15席程度利用できる会議室を3室設ける。 ・可動式の間仕切りを利用し、利用人数、利用形態により部屋を分割・一体利用ができるようにする。 		

配慮する事項	面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> ・市民が郷土の歴史に関心を持てるよう、展示にも留意した計画とする。 ・地域資料のデジタル化を視野に、視聴覚・ITコーナーと近い位置とする。 	120
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年専用コーナーなどとせず、子どもから高齢者まですべての人たちが利用できる学習室とする。 ・学習室については、入室状況が把握できる工夫をし、一定の静寂性が保たれた部屋とする。 	170
	1,800
<ul style="list-style-type: none"> ・展示スペースが著しい外部環境の影響を受けないように配慮する。 ・紫外線カット・熱線対応・照度調整が可能な照明設備とする。 ・防犯・防火対策に留意した設備を設ける。 ・展示替えが容易にできるようにする。 ・小学校の社会科見学にも対応できるように配慮する。 	220
<ul style="list-style-type: none"> ・ささら獅子舞、神楽、祭礼などの映像記録資料やさまざまなスライド資料の閲覧ができるスペースとする。 	
	220
<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚室は、多用途で利用できる映像機能を有した防音機能の高い部屋とする。 ・音楽・軽スポーツ室は、壁面鏡張り、ダンスバーを備え、体操、ダンスなどの軽スポーツや音楽、合唱、演劇など多用途で利用できる防音機能の高い部屋とする。 ・通常時は、視聴覚室、音楽・軽スポーツ室として利用し、イベント時には可動式の間仕切りをはずし、多目的ホールとして一体利用できるようにする。 ・多目的ホールは、講演会、展示会、発表会などのさまざまなイベントにも活用できるようにする。 	470
<ul style="list-style-type: none"> ・主に会議、講習会、研修会、講演会などに利用できる部屋とする。 	90

	機能・部屋（スペース）	内容・規模に関する事項
生涯学習機能	創作室	
	音楽スタジオ	
	小計	

管 理	事務室		
	作業室		
	学校支援室	学校専用資料 書架 配本仕分け作 業室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校専用資料の書架を設ける。 ・配本仕分けやレファレンス等ができる作業・レファレンススペースを設ける。
	ボランティア活動室		・ボランティアによるサポートスタッフの活動を積極的に受け入れるための部屋を設ける。
	更衣室・休憩室		
	歴史資料整理室		・歴史資料等の整理、一時保管、事務作業などを行うスペースを設ける。
	写真撮影室		・資料の写真撮影などを行う部屋を設ける。
	機材庫		・発掘調査用機材や展示用機材などを保管する部屋を設ける。
	閉架書庫		<ul style="list-style-type: none"> ・7万冊以上の図書を収納できるスペースを設ける。 ・収容力の高い集密移動棚を導入する。
	一般収蔵庫		・市指定文化財やこれに準ずる資料のうち、温湿度変化に影響されにくい資料を保存する部屋を設ける。
	特別収蔵庫		・貴重資料（木製品、金属製品、指定文化財など）を収蔵するスペースを設ける。
	倉庫		<ul style="list-style-type: none"> ・図書の寄贈受入や廃棄資料などを一時保管する部屋を設ける。 ・業務用消耗品、備品、器具などを保管する。
	小計		

配慮する事項	面積 (m ²)
<ul style="list-style-type: none"> ・美術、絵画、工芸、体験学習、ワークショップの開催などの芸術学習全般の他に、多目的に利用できる部屋とする。 	40
<ul style="list-style-type: none"> ・バンド練習や個人練習で使用できる音響環境とスタジオ録音機能のある部屋とする。 	40
	640
<ul style="list-style-type: none"> ・事務室と作業室は隣接し、直接行き来できるようにする。 ・カウンターとの動線を考慮しつつ配置する。 	300
<ul style="list-style-type: none"> ・受入れ図書を一時保管する書架を設置する。 ・搬出入の利便性に配慮し、トラックヤードから近接した位置に計画する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・発掘調査で出土した遺物の洗浄・注記・接合や民具類の計測や復元を行う部屋とする。 ・古文書・歴史資料及び歴史資料としての行政文書について、表装などの整備や文書目録作成などの整備作業、歴史資料の修復などを行う部屋とする。 ・搬出入の利便性に配慮し、トラックヤードから近接した位置に計画する。 	150
<ul style="list-style-type: none"> ・照明用電源がとりやすく、資料の出し入れがしやすい構造とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・調査や展示にかかる機材類を出し入れしやすく収納できる構造とする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・重要資料や長期保存資料などの図書館資料を保存するために長期間の保存に耐えられるよう、遮光・換気に配慮する。 ・将来の増冊などに配慮する。 ・収納スペース確保の観点から、積層書庫についても検討する。 	200
<ul style="list-style-type: none"> ・燻蒸のできる密閉可能な構造、防火構造とする。 ・コンテナ収蔵を基本に考え効率的な収蔵のできるスペースとし、台車による搬出入を容易にできるよう配慮する。 ・コンテナの積み降ろしを考え、積層収蔵も検討する。 ・特別収蔵庫は、適切な温湿度管理ができる部屋とする。 	230
	160
	1,040

	機能・部屋 (スペース)	内容・規模に関する事項
管理	トイレ・階段・廊下・エレベーター・機械室・電気室等	トイレ ・ユニバーサルデザイン※に配慮したトイレを設ける。
		エレベーター ・車椅子利用者などに配慮した大きさとする。 ・収蔵品などが運搬できる大きさを確保する。
	小計	

合計

屋外機能	イベント広場・ミニステージ	・屋外に屋根付ミニステージを設ける。
	トラックヤード	・車庫1台分ストックできるスペースとする。

※ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人たちが利用可能であるようにデザインすること

配慮する事項	面積 (㎡)
<ul style="list-style-type: none"> ・男女のトイレそれぞれにベビーチェアやベビーシートなどを設けて、子育て環境の充実に配慮する。 ・障がい者・高齢者に配慮した多目的トイレを設ける。 ・手洗いや便器などは、児童でも使いやすい高さとなるよう配慮する。 	500
<ul style="list-style-type: none"> ・各階にアクセスしやすい位置とする。 	
	500
	4,600
<ul style="list-style-type: none"> ・屋外での集いや憩いとなる場として、イベントの開催を可能にする。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・搬入用エレベーターからアクセスしやすい配置とする。 ・荷物の積み降ろしのしやすいよう、トラックの荷台の高さに合わせたプラットフォームを設ける。 	

3 施設計画

(1) 施設の構成

1) 機能の構成

生涯学習施設は、市民が楽しく学び、憩い、交流することができる施設となるよう情報収集の拠点（図書館機能）を中心に各機能が融合できる配置、空間構成とする。

また、来館者に利用目的以外の機能に関心を持たせる構成とし、I Cでの管理を前提とした一括管理による業務の効率化を図る。

2) 階数

建設用地の状況を考慮すると、すべての機能を平屋（1フロア）で計画することは難しい。

周辺環境との調和や1階レベルでの賑わいの創出、またバリアフリー[※]や搬出入のしやすさなどを考慮した上で、2～3階建てとして計画する。

※ 段差や仕切りをなくすなど高齢者や障がい者に配慮すること

3) 開架スペースの構成

図書館機能の開架スペース内には極力壁は設けないものとし、見通しの良い平面とする。

ユニバーサルデザインに配慮することや、蔵書数の増加、レイアウトの変更が容易な計画となるよう、利用しやすい柱の間隔とする。

(2) 空間・間取りの構成

図書館機能の開架スペースをどこに設けるかの視点で、3パターン作成し比較検討を行った。検討委員会での意見を考慮し、今後、音のコントロールや管理方法にも配慮し、Case.2・Case.3を中心に詳細な検討を進めていくこととする。

Case.1 開架の眺望を重視 図書館の開架スペースを2階に設ける	
空間の構成 (断面)	
間取りの構成 (平面)	
情報収集の拠点 (図書館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開架スペースが2Fにあるため、やや利用しにくい ◎ 開架スペースからの眺望がよい
生涯学習・ 地域コミュニティ の拠点 (生涯学習機能)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1Fにあるため、動線が短くなり、音のコントロールがしやすい △ 多目的ホールの高さ設定にやや条件が発生する ◎ 機材等の搬入がしやすい △ 階が分かれるため、開架スペースとの連携がしにくい
歴史・伝統文化 継承の拠点 (資料館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2Fにあるため、やや利用しにくい ◎ 開架スペースとの連携がしやすい △ 歴史・展示資料の搬入にやや難がある

Case.2 1階の賑わいを重視 図書館の開架スペースを1階に設ける	
空間の構成 (断面)	
間取りの構成 (平面)	
情報収集の拠点 (図書館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 開架スペースが1Fにあるため、利用しやすい △ 開架スペースからの眺望は確保できない
生涯学習・地域コミュニティの拠点 (生涯学習機能)	<ul style="list-style-type: none"> △ 2Fにあるため、動線が長くなり、音のコントロールがしにくく、特に下の階への配慮が必要になる ◎ 多目的ホールの高さ設定が自由に行える △ 機材等の搬入にやや難がある △ 階が分かれるため、開架スペースとの連携がしにくい
歴史・伝統文化継承の拠点 (資料館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1Fにあるため、利用しやすい ◎ 開架スペースとの連携がしやすい ◎ 歴史・展示資料の搬入がしやすい

<p style="text-align: center;">Case.3 開架の眺望と1階の賑わいを重視 図書館の開架スペースを分散して設ける (例:1F: 児童書、2F: 一般書 など)</p>	
空間の構成 (断面)	
間取りの構成 (平面)	
情報収集の拠点 (図書館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開架スペースが、1Fと2Fに分散されるため、やや図書館内の連携がしにくい ○ 一部開架スペースからの眺望を確保できる
生涯学習・ 地域コミュニティ の拠点 (生涯学習機能)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1Fにあるため、動線が短くなり、音のコントロールがしやすい △ 多目的ホールの高さ設定にやや条件が発生する ◎ 機材等の搬入がしやすい ○ 1Fの開架スペースとの連携がしやすい
歴史・伝統文化 継承の拠点 (資料館機能)	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 1Fにあるため、利用しやすい ○ 1Fの開架スペースとの連携がしやすい ◎ 歴史・展示資料の搬入がしやすい

(3) 敷地計画（駐車場・駐輪場の確保）

1) 駐車場・駐輪場の検討方法

駐車台数・駐輪台数については、生涯学習施設の来館者数を想定し、必要台数を算出する。ただし、講演会やイベントを実施した場合など、通常より来館者が多く見込める日については、周辺公共施設の駐車場を利用する。

なお、費用面を考慮し、地下式や立体駐車場の検討は行わない。

2) 周辺駐車場・駐輪場の状況

周辺の状況について下記に示す。

	周辺施設駐車場	駐車台数	駐輪台数
①	ふれあいの森公園駐車場	30	-
②	市役所来庁者用駐車場	116	144
③	はびすしらおか駐車場	118	80
④	市職員用駐車場	267	-
⑤	臨時駐車場	80	-
	合計	611	224



3) 駐車台数・駐輪台数の方針

算定根拠を次ページに示す。算定結果を基に、駐車台数120台程度、駐輪台数80台程度確保する必要がある。

なお、駐車場及び駐輪場の整備にあたっては、隣接する公共施設に配慮した動線の確保が必要となる。また、来館者の安全性の確保を念頭に、関係機関と協力して、周辺道路の交通安全対策及び弱者対策にも十分配慮する。

【参考：駐車台数・駐輪台数算出根拠】

- ① 市立図書館の利用状況
平成25年度の来館者数 78,254人
平日200人/日、休日400人/日程度来館がある。
- ② 近隣施設の来館者数（平成25年度実績：埼玉の公立図書館より）
吉川市民交流センターおあしす 250,141人
蓮田市立図書館 211,497人
杉戸町生涯学習センター「カルスタすぎと」 202,995人
騎西生涯学習センター「キャッスルきさい」 114,849人
- ③ 生涯学習施設の来館者数の想定
上記施設の来館者数を考慮して、現在の3倍 年間25万人とし、1日当りの来館者数を 平日600人/日、休日1,200人/日と想定する。

○ 駐車場台数の算定

自動車の場合、平日に比べ、休日に市内外からの来館者が多いと想定されるため、休日の来館者数より算出する。

<算定条件>

- ・休日の来館者数A：1,200人
- ・1日のピーク時の割合（同じ時間帯に施設内に人が滞在する割合）B：20%
- ・休日自動車での来館される人の割合C：80%
- ・休日自動車1台当りの乗車人数D：1.6人/台
- ・イベント時の割増 α ：1.0
（イベント時は、市役所来庁者用駐車場や市職員用駐車場などを利用するものとし考慮しない）

$$\begin{aligned} \text{駐車場想定台数} &= A \times B \times C \div D \times \alpha \\ &= 1,200 \text{人} \times 0.20 \times 0.80 \div 1.6 \times 1.0 = 120 \text{台} \end{aligned}$$

○ 駐輪場の台数の算定

自転車の場合、平日に比べ、休日に市内白岡駅方面からの来館者が多いと想定されるため、休日の来館者数より算定する。

- ・休日の来館者数A：1,200人
- ・1日のピーク時の割合（同じ時間帯に施設内に人が滞在する割合）E：30%
- ・休日自転車での来館される人の割合F：15%
- ・イベント時の割増 β ：1.5（夏休みなどで子どもが勉強にくることを想定）

$$\begin{aligned} \text{駐輪場想定台数} &= A \times E \times F \times \beta \\ &= 1,200 \text{人} \times 0.30 \times 0.15 \times 1.5 = 81 \text{台} \end{aligned}$$

(4) 概算事業費の試算

1) 概算事業費

算定根拠を基に、下記の通り試算した。概算事業費として概ね26億円と設定する。

事業内容等	算定根拠等	事業費等
概算事業費	↓	2,620,000 千円
建築工事費	460 千円/1 m ²	2,116,000 千円
設計費 施工監理費 測量費 地質調査費	(設計・施工監理費) 100,000 千円 (測量・地質調査費) 1,000 円/1 m ²	108,000 千円
造成工事費 外構工事費	12 千円/1 m ²	96,000 千円
家具・備品購入費 図書購入費	(家具・備品購入費) 200,000 千円 (図書購入費) 100,000 千円	300,000 千円
用地取得費	市所有地	0 千円
建物延床面積		4,600 m ²
敷地面積	敷地面積未確定により想定	8,000 m ²

2) その他留意事項

- ① 現図書館引越費用、施設運営費（維持管理・人件費など）は、含んでいない。
- ② 概算事業費については、他類似事例施設を参考に設定したものであり、今後設計を進めるにあたって増減の可能性がある。
- ③ 急激な物価変動などについては、見込んでいない。

4 整備スケジュール

現段階で想定されるスケジュールを下記に示す。

平成27年度から基本設計・実施設計を行い、平成28年度に建築工事に着手し、平成30年度中の開館を目指す。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
基本構想・基本計画	業者選定 計画策定				オープン
基本設計・実施設計		業者選定 設計			
建築工事			業者選定 建築工事		
外構工事				業者選定 外構工事	
家具・備品購入				業者選定 家具備品購入	
開館準備				開館準備	

5 管理・運営計画

(1) 管理・運営の基本的な考え方

生涯学習施設の管理・運営を整えていくための基本的な考え方を以下にまとめる。

1) 利用者のニーズに対応した管理・運営

図書館機能・資料館機能・生涯学習機能の3つの機能が融合した生涯学習施設では、利用者が求めるニーズを幅広く把握し、機能の融合による効果的なサービス展開を目指すため、専門的知識を有した司書や学芸員を中心とした職員の配置、予算の確保に努める。

特に職員については、計画的な人員の確保と職員研修などによる人材育成に努める。

2) 効率的・効果的な管理・運営

利用者の多様なニーズに応えられるサービスを実現する一方で、効率的・効果的な管理・運営による費用の抑制が求められる。

このため、ＩＣシステムの導入による利用者サービスの充実や業務の効率化と併せて、サービス水準の向上の面から、民間活力を含めた運営手法の検討を行い効果的な管理・運営体制の構築に努める。

3) ボランティアによる運営支援

施設運営や施設主催事業に参加・参画したいボランティアを育成・支援し、市民に開かれた生涯学習施設として、地域との結びつきのある効率的・効果的な施設運営に努める。

(2) 管理・運営計画

今後検討が必要な事項を以下にまとめる。これらの事項は、最終的に条例・規則で定める必要があることから、生涯学習施設の全体的な管理・運営計画の一部として、市民が気軽に訪れ、心地よく過ごすことができることに重点をおいて引続き検討を進める。

1) 利用規則の設定

図書館機能に、資料館機能及び生涯学習機能が融合し、子どもから高齢者まですべての人たちが生涯を通じて楽しく学び、憩い、交流することができる複合施設として、制約の少ない来館者にとって利用しやすい規則を設定する。

2) 開館日・開館時間

各機能によって来館者が多く見込まれる曜日や、時間帯が異なることが想定されるため、利用者ニーズを考慮した開館日・開館時間を設定する。

3) 貸出点数・貸出期間

図書資料については、現行の貸出点数・貸出期間の変更も含め再度検討する。

また、新たに貸出サービスを始める視聴覚資料については、近隣市町の貸出状況や利用者ニーズを考慮し設定する。

4) 施設の利用料金等

視聴覚室・会議室などの貸し出しについては、一体的に利用するケースを想定し、柔軟な利用が可能となるよう配慮し、また、市内既存施設の料金体系とのバランスを考慮し利用料金・利用時間を設定する。

(3) 管理・運営費

生涯学習施設が開館後、実際に管理・運営していくために必要な主な費用は、以下の項目に分類される。

- ・運営費（資料購入費、I Cシステム賃借費用等）
- ・主催事業費（図書館主催事業、企画展等）
- ・維持管理費（光熱水費、警備・清掃費、機械点検費等）
- ・人件費

今後、設計・建築工事の進ちよく状況に併せて、管理・運営費の試算を行い、最小の経費で最大の効果を上げるようサービス水準を確保しつつ、管理・運営費の抑制に努める。

(4) 民間活力の検討

1) 主な民間活力の手法

民間活力の検討にあたって、現段階で考えられる導入手法を以下にまとめる。

① 直営（一部業務委託）方式

公共施設等の設計、建設、管理及び運営をそれぞれ市が個別に民間事業者へ委託、または市が自ら行う従来型の事業手法である。

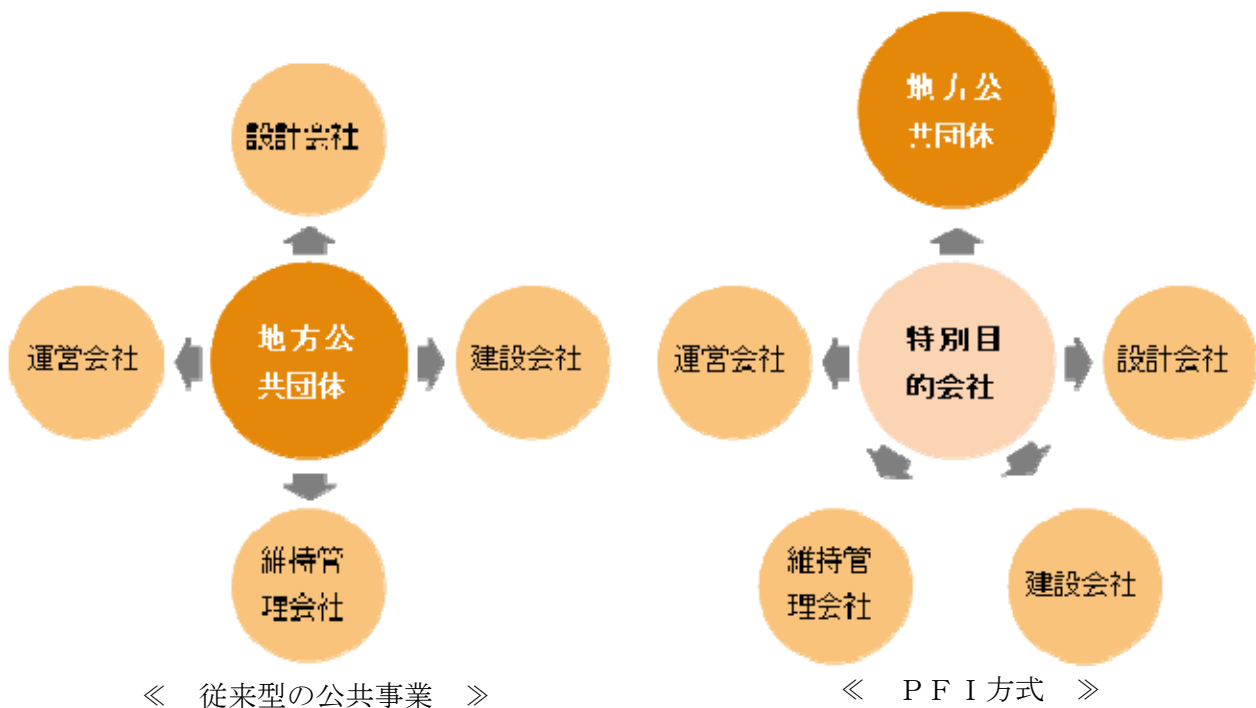
② 指定管理者制度方式

公共施設等の設計、建設については、それぞれ個別に市が民間事業者へ委託などを行い、公共施設の管理・運営については、市が民間事業者を指定管理者に定め実施する。

公的責任を確保しつつ、地方公共団体の主体的な判断により、施設管理に民間の経営ノウハウを活用し、公共サービス向上と効率的・効果的な管理・運営を実施する事業手法である。

③ P F I 方式

公共施設等の設計、建設、管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を設計・建設の段階から民間主導で行うことで、効率的・効果的な公共サービスの提供を図る事業手法である。P F I 方式では、建設から運営までを一体的に P F I 事業を実施するために設立される特別目的会社と契約し実施する。



(事業手法のイメージ図)

現時点では、今後の整備スケジュールに対して、大きく影響を受ける可能性がある P F I 方式について導入可能性の検討を行うこととする。

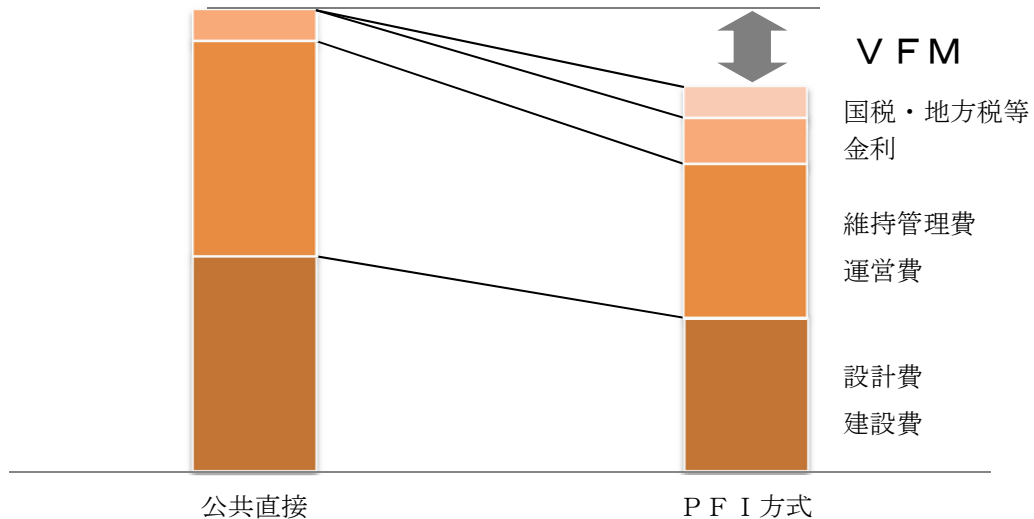
2) P F I 方式導入可能性の検討

- ① P F I 方式導入にあたっては、P F I 方式を導入することによってどの程度総事業費の削減が見込めるかという数値による評価（定量的評価）と、その事業が P F I 方式に適しているか、サービスの向上が見込めるかという質の評価（定性的評価）を行い、総合的に判断する。

ア 定量的評価

P F I 方式導入の可能性を判断する際その判断材料として、従来の方式（公共直接）と比べて P F I 方式を採用することで、総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合（V F M）が用いられる。

総事業費の削減割合は、国土交通省より提供されている「V F M 簡易計算ツール」によって算定される簡易 V F M（シミュレーションの V F M）を用いて算定した。



(V F M のイメージ図)

試算を行う上での算定条件として、生涯学習施設の延床面積4,600㎡、事業期間を整備期間4年、維持管理期間を20年、施設整備費23億円（費用については税抜き）と設定した。

簡易VFMを試算した結果、VFM2.15%となり、一般的に他自治体がPFI方式で実施されている事業のVFMに比べ、削減効果がほとんど見込めないため、定量的評価においては、PFI方式の導入効果は低いと考えられる。

イ 定質性評価

質の評価では、PFI方式の導入に適しているか、PFI方式の導入が可能な事例か、PFI方式を導入することによって公共サービスにどのような効果が見込めるか等、数値では判断できない事項について評価を行った。

評価にあたっては、PFI方式の基本理念に適合する事業であるか（適合性）と、長期的な視点で見た場合にPFI事業として実現可能であるか（実現性）の両方の視点から評価を行った。

評価を行った結果、適合性については、収益事業の確保が難しいうえ、民間ノウハウ活用による市民サービスの向上についてもその効果は限定的であると考えられる。

また、実現性については、整備スケジュールの2年程度の遅延や競争率の確保が難しい等マイナス要素が多い。また、社会情勢等の変化や事業の進捗よくに応じた柔軟な設計・施工、管理・運営が期待できないと考えられる。

② PFI方式導入可能性についての結論

民間の資金や経営能力・技術力を活かし、良質なサービスを安く提供するPFI方式は、施設用途や事業規模によっては財政負担縮減につながる効果的な事業手法となる可能性はあるが、白岡市で計画している図書館機能を有した生涯学習施設においては、ア定量的評価、イ定性的評価を踏まえた下記の理由から、PFI方式を導入せず市が直接事業を行うものとする。

理由1 財政負担の削減がほとんど見込めないこと

理由2 競争率の確保が困難であること

理由3 スケジュールの遅延が想定されること

3) 民間活力導入の方向性

施設の適切な管理・運営を図るため、効果的なコスト削減、経済性・合理性に優れた管理・運営を目指した指定管理者制度の導入や業務委託等の民間活力の導入については、その適正を十分考慮しながら検討を進める。

6 その他配慮すべき事項

(1) 景観、環境への配慮

生涯学習施設周辺の景観との調和を図りながら、以下のことに配慮しつつ良好な環境の維持に努める。

1) 周辺環境に配慮した建築計画

生涯学習施設と周辺公共施設の相互利用や施設連携を念頭に置き、回遊性の高いゾーンとして一体的な利用が図れるような建物配置を計画する。

また、周辺公共施設との調和を考慮しつつ、市民の愛着が湧き、新たなシンボルとなるよう、デザインや色彩について工夫する。

2) 自然エネルギーの活用

自然採光を利用した照明計画や、ソーラーパネルを利用した太陽光発電システムなど自然エネルギーの活用について検討を行い、地球環境にやさしい建築計画とする。

3) 省エネルギーの推進

LED照明の導入による照明電力の抑制や、節水型機器の導入・雨水利用など使用水量の抑制といった省エネルギーの推進に配慮した建築計画とする。

4) 長寿命化による財政負担の低減

導入時の初期費用だけでなく、メンテナンスのしやすさや、耐久性の高い機器など将来にわたっての費用バランスを考慮した建築計画とする。また、機械・システムの更新の際に柔軟に対応できるよう配慮する。

(2) ユニバーサルデザインへの配慮

高齢者・障がい者などすべての人たちが利用する施設として、エレベーターやトイレの配置、内容が容易に理解できるようなサイン計画などユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい施設を目指す。

また、人の目が届き易いカウンターの配置などを行い、誰もが快適にサービスを受けられる安心安全な施設を目指す。

《参考資料》

白岡市生涯學習施設建設検討委員会設置要綱

白岡市生涯學習施設建設検討委員会委員名簿

白岡市生涯學習施設建設検討委員会検討経過

白岡市生涯学習施設建設検討委員会設置要綱

平成25年4月1日

告示第 7 号

(設置)

第1条 白岡市生涯学習施設（以下「施設」という。）の建設に関し、市長からの諮問を受け、施設の機能及び活用についての調査及び検討をするため、白岡市生涯学習施設建設検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 施設の建設に係る調査研究に関すること。
- (2) 施設の建設に係る計画立案に関すること。
- (3) その他施設の建設に係る必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 識見を有する者
- (3) 図書館及び生涯学習施設利用者の代表者
- (4) 公募による者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ随時開催する。

2 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(関係者の出席要請等)

第7条 委員長は、委員会の所掌事項に関し必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(成果等の報告)

第8条 委員長は、委員会の所掌事項に係る成果等を得たときは、速やかに市長にその内容を報告するものとする。

2 委員長は、市長からの要求があったとき又は市長が必要と認めたときは、委員会の所掌事項の検討状況を市長に報告するものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育部生涯学習課において処理する。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

白岡市生涯学習施設建設検討委員会委員名簿

任期：平成25年7月31日から平成27年7月30日まで

(順不同、敬称略)

No	氏名	住所	規定区分 (設置要綱第3条第2項)	備考
1	大倉 秀夫	白岡市小久喜	1号委員 (市議会議員)	委員長
2	菱沼 あゆ美	白岡市篠津		
3	佐々木 操	白岡市柴山	2号委員 (識見を有する者)	
4	細井 欽作	白岡市白岡		
5	廣辺 洋子	白岡市寺塚		
6	鈴木 敏昭	白岡市白岡		
7	長谷川 優子	久喜市		
8	新井 浩文	宮代町		
9	松崎 慶喜	川口市		
10	藤原 登	白岡市白岡	3号委員 (図書館及び生涯学習施設利用者の代表者)	
11	望月 勝	白岡市野牛		
12	佐山 千鶴子	白岡市小久喜		副委員長
13	村山 芳子	白岡市新白岡		
14	宮崎 博	白岡市野牛	4号委員 (公募による者)	
15	井上 由香	白岡市白岡東		

白岡市生涯学習施設建設検討委員会検討経過

《平成25年度》

回数	開催日時	会議内容
第1回	平成25年7月31日(水) 午後1時30分～	○今までの経緯及び今後のスケジュールについて ○生涯学習施設の機能について ○生涯学習施設の視察について
視察	平成25年8月29日(木) 午前8時30分出発	【視察先】 ◇武蔵野プレイス(東京都武蔵野市) ◇ルミエール府中(東京都府中市)
第2回	平成25年10月3日(木) 午後1時30分～	○白岡市における文化施設の概要について ○生涯学習施設の機能及びその役割について
視察	平成25年10月31日(木) 午前8時15分出発	【視察先】 ◇結城市民情報センター(茨城県結城市) ◇芳賀町総合情報館(栃木県芳賀郡)
第3回	平成25年11月26日(火) 午後1時30分～	○生涯学習施設の機能及びその役割について
第4回	平成25年12月16日(月) 午後1時30分～	○生涯学習施設の機能及びその役割について
第5回	平成26年1月28日(火) 午後1時30分～	○中間報告(案)について
第6回	平成26年2月24日(月) 午後1時30分～	○中間報告(案)について ○平成26年度のスケジュールについて
報告	平成26年3月24日(月)	◇市長へ中間報告

《平成26年度》

回数	開催日時	会議内容
第1回	平成26年4月22日(火) 午後2時30分～	○生涯学習施設のあり方について ○生涯学習施設基本構想・基本計画策定スケジュールについて ○生涯学習施設建設候補区域の選定について
第2回	平成26年5月27日(火) 午後2時30分～	○白岡市の財政状況について ○生涯学習施設規模及び概算事業費について
第3回	平成26年6月24日(火) 午後2時30分～	○生涯学習施設機能別概算面積について ○生涯学習施設導入機能の検討について
第4回	平成26年7月29日(火) 午後2時30分～	○生涯学習施設の建設用地について ○生涯学習施設の配置計画(ゾーニング)について
第5回	平成26年8月26日(火) 午後2時30分～	○基本構想・基本計画の構成について ○整備方針について ○配置計画(ゾーニング)について
第6回	平成26年10月28日(火) 午後2時30分～	○導入機能とその役割について ○施設規模及び整備スケジュールについて ○PFIについて ○基本方針・整備方針について
第7回	平成26年11月18日(火) 午後2時30分～	○基本構想・基本計画(素案)について
第8回	平成27年1月27日(火) 午後2時30分～	○基本構想・基本計画(案)について
第9回	平成27年2月23日(月) 午後2時30分～	○パブリックコメントの実施結果及び基本構想・基本計画(案)について ○答申及びスケジュールについて
答申	平成27年3月4日(水)	◇市長へ答申

白岡市生涯学習施設基本構想・基本計画

平成27年3月

発行・編集 白岡市教育委員会
埼玉県白岡市千駄野432番地
TEL 0480-92-1111
